

令和4年度 教育委員会
自己点検・評価報告書

令和5年11月
(令和7年7月更新)

香南市教育委員会

目 次

点検及び評価の概要	1
自己点検及び評価の構成	2
1. 教育委員会の活動	3
(1) 教育委員会の会議	3
(2) 教育委員会と事務局との連携	3
(3) 教育委員の自己研鑽	3
(4) 支援・条件整備	4
(5) 広報・情報公開	4
2. 教育委員会が管理・執行する事務	9
(1) 香南市教育行政の基本方針を定めること	9
(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関する事	9
(3) 教科用図書の採択及び教材使用に関する事	9
(4) 教育委員及び事務局職員の任免その他の人事に関する事	9
(5) 香南市立学校教職員の異動方針・異動に関する事	10
(6) 教育委員会の附属機関等の委員の委嘱に関する事	10
(7) 教育予算その他、議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	10
(8) 児童生徒の就学すべき学校の校区を設定し、又はこれを変更すること	10
(9) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事	11
(10) 議会の議決を経るべき議案の原案決定に関する事	11
3. 管理・執行を教育長に委任する事務	12
(1) 就学前・学校教育の推進	12
1) 保幼小中連携の推進	12
2) 家庭・地域と連携した教育の推進	13
3) 生きる力と確かな学力の育成	17
4) 教育活動を支える体制の充実	25
5) 保幼小中の教育環境の充実	28
(2) 生涯学習の推進	31
1) 生涯にわたる「まなび」の展開	31
2) 「まなび」の拠点の充実	33
3) 文化・芸術活動の推進	35
4) スポーツの振興	37
5) 地域への「まなび」の還元	39
4. 成果指標の点検・評価結果一覧表	41
5. 成果指標の点検・評価結果	45
6. 学識経験者からの意見	73

点検及び評価の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施することが義務づけられました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任があります。

このため、教育委員会の運営及び事務局の事務執行の状況について、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

本報告書は、第2期香南市教育振興基本計画及び令和4年度香南市教育行政方針と対比し、計画の目標指標や方針に対しての達成状況を明確にすることで、具体的に達成状況が判断できるようにしました。

また、点検・評価は、客観性を確保するため学識経験者の意見・助言を受け、教育委員会で審議し、「令和4年度教育委員会自己点検・評価報告書」としてまとめ公表することとします。

自己点検及び評価の構成

1) 項目

自己点検・評価は、「1. 教育委員会の活動」、「2. 教育委員会が管理・執行する事務」、「3. 管理執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目で構成し、必要に応じて細分化し、項目毎に点検・評価を行いました。

2) 目標、重点取組事項

令和4年度香南市教育行政方針を基に「目標」及び「重点取組事項」を記載しています。

3) 取組の概要

各項目の目標達成に向けて、令和4年度に実施した主な取組を記載しています。

4) 成果、課題

令和4年度に実施した主な取組の成果と今後の課題や取組の方向性を記載しています。

5) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、「第2期香南市教育振興基本計画」における成果指標について、令和4年度の施策の進捗状況や今後の課題等を項目ごとに評価し、4段階評価を行いました。評価の判断基準は次のとおりです。

評 価	判 断 基 準
A	目標・計画どおりに取組を実施し、充分成果がでている。
B	目標・計画どおりに取組を実施し、ある程度成果がでている。
C	目標・計画どおりに取組を実施したが、あまり成果がでていない。
D	目標・計画どおりに取組を実施できなかった。

6) 学識経験者からの意見

本市の教育について、学識経験を有する方からご意見、ご助言をいただきました。

氏 名	役 職
中村 直人	高知工科大学教授

開かれた教育行政をめざして

1. 教育委員会の活動

[目標]

1. 開かれた教育行政の充実に努める。
2. 教育委員会、事務局、学校その他の教育機関との連携を密にし、情報意見交換を積極的に行い、円滑な教育行政の推進に努める。
3. 教育委員は、学校行事や学校訪問等の様々な機会を捉えて、保護者や地域、教育現場の意見等を聴き、課題を把握し、教育施策に反映するよう努める。

(1) 教育委員会の会議

①開催状況

会議名	回数	議案件数	報告等件数
定例会	12回	71件	43件
臨時会	5回	10件	5件
計	17回	81件	48件

②運営上の工夫

議案・資料を事前に配布し内容を確認したうえで、積極的な意見交換が行えるよう努めた。また、余裕のある会議時間を設定し十分な審議が出来るように努めた。

(2) 教育委員会と事務局との連携

適宜、協議や意見交換を行いながら、一層の連携が図れるよう努めた。

(3) 教育委員の自己研鑽

国や県の動向を踏まえ、今日的な教育に関する課題や教育の実態をテーマとした教育委員の研修会に積極的に参加するよう努めた。

開催日	内 容	場 所
R4. 10. 14	高知縣市町村教育委員会連合会研修会 『子どもの事故～知ることのできる事故がある』 『高知県教育委員会からの行政説明』	高知会館
R5. 1. 13	高知県新任市町村教育委員・教育長合同研修会 『高知県教育委員会の教育施策について』 『教育委員会の在り方、教育委員としての役割』	高知会館
R5. 2. 9	高知縣市町村教育委員会連合会定期総会・研修会 『いじめ防止対策推進法による学校・子ども・保護者関係の変容と、いじめ調査にあたって留意すべきこと』	高知会館

(4) 支援・条件整備

①学校訪問・支援

教育委員会による計画訪問については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から参加人数の縮小や時間短縮などの対策を講じたうえで市内すべての公立保育所、幼稚園、小学校、中学校、総合子育て支援センター及び私立認定こども園で実施し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の確認や感染症対策の現状と課題などの協議を行った。また、学校等の経営や教育・保育内容に対する助言・指導を行うとともに、課題解決に対する支援を行った。

訪問日	保育所名
R4. 6. 28	野市保育所
R4. 7. 15	香我美おれんじ保育所
R4. 10. 11	夜須保育所
R4. 10. 12	佐古保育所
R4. 10. 13	吉川みどり保育所
R4. 10. 19	赤岡保育所
R4. 11. 7	野市東保育所

訪問日	幼稚園名
R4. 5. 14	野市幼稚園
R4. 6. 22	香我美幼稚園
R4. 7. 13	野市東幼稚園
R4. 10. 5	のいち幼稚学園
R4. 10. 14	夜須幼稚園

訪問日	小学校名
R4. 6. 21	香我美小学校
R4. 6. 24	野市小学校
R4. 6. 27	野市東小学校
R4. 6. 29	佐古小学校
R4. 6. 30	吉川小学校
R4. 9. 15	夜須小学校
R4. 9. 28	赤岡小学校

訪問日	中学校名
R4. 5. 26	野市中学校
R4. 6. 22	香我美中学校
R4. 10. 6	赤岡中学校
R4. 10. 7	夜須中学校

訪問日	施設名
R4. 10. 31	子育て支援センター「にこなん」

②所管施設訪問・支援等

所属施設の入学式、卒業・卒園式へ出席し、書面での告辞を実施した。各種行事等への参加は新型コロナウイルス感染症の影響のため積極的な参加はできなかった。

(5) 広報・情報公開

広報「こうなんNOW」による情報発信を行った。

掲載月	内 容
4月号	* 卒業式・卒園式 * 第16回香南市美術展覧会入選作品 * お知らせ (高齢者生涯学習講座募集、令和5年度香南市成人式実行委員の募集、令和4年度中央生活学級生の募集) * 公民館教室(自由絵画室、インテリアカラー教室)

4月号	*催し・イベント（香南市の中世石仏拓本展） *文芸（吉川町短歌をたのしむ会） *としょかんナビ
5月号	*入学式 *教育委員が任命されました *野市総合体育館LED照明化工事について *お知らせ（安岡家住宅一般公開） *公民館教室 （多肉植物でテラリウムを作ろう、クラフトバッグ教室、レザークラフトサコッシュづくり） *催し・イベント（庭読） *教育委員会の取組（第2期教育振興基本計画の作成） *文芸（野市短歌会） *としょかんナビ *令和3年度香南市スポーツ賞受賞者
6月号	*野市東防災コミュニティセンターの整備工事が始まります *日本語ボランティア養成講座参加者募集 *お知らせ （香南市こどもよさこい連合会踊り子募集、ファミリーサポートセンターまかせて会員さん募集） *文芸（花野句会） *がんばりゆう記（野市ギタークラブ） *としょかんナビ
7月号	*夏ナビ（公民館・図書館 夏休みこども教室） *トピックス（YASU海の駅クラブ事業） *お知らせ （香南市チャレンジ塾事業学習支援員の募集、香南市会計年度任用職員募集・第16回香美・香南地区短詩型文学振興大会作品募集） *公民館教室（水引でモビール or ガーランドをつくろう） *文化財教室（植物を観察しよう） *文芸（百人一種・短歌・俳句の会） *としょかんナビ
8月号	*こうなんキッズ（平和特集 未来を担う子供たちが思う平和） *トピックス （交通安全子供自転車高知県大会で佐古小学校優勝、小学生のピーマン収穫体験、土佐よさこいツーデーウォーク） *お知らせ （香南市文化財センター展示室のご案内） *公民館教室（夏休み遊トピア塾、パソコンプログラミング教室 ベビーダンス、合気道体験教室）

8月号	*催し・イベント（ロビーコンサート） *文芸（吉川町短歌をたのしむ会） *がんばりゆう記（みかんネット香南） *としょかんナビ
9月号	*2022 よさこい鳴子踊り特別演舞（香南市こどもよさこい連合会） *第16回香南いきいきセミナー開催のご案内 *トピックス （弥生時代中期の土偶を発見、日本語ボランティア養成講座、香南市出身のレスリング選手が表敬訪問） *こうなんキッズ（中学生の職場体験） *お知らせ（安岡家住宅一般公開） *公民館教室（ハロウィンリース教室、体幹トレーニング教室） *文芸（野市短歌会） *としょかんナビ *第42回全日本バレーボール小学生大会高知県大会優勝（野市ジュニアバレーボールクラブ）
10月号	*香南ジュニアヨットクラブ *どんなことしてるの？香南市文化財センター *成人式・22歳の集いのご案内 *にほんごサロンへ参加する外国人の方を募集しています *お知らせ （特定教育・保育施設への入園・入所申込、町民運動会開催中止のお知らせ、演劇オーディションワークショップ参加者募集） *公民館教室（レザークラフト教室、秋の特別こども教室「サイエンス教室」） *文化財教室（植物を観察しようリベンジ、「弥生土偶のからだを考えてみよう」募集） *催し・イベント （芝生でコンサート、あそぼうやすラボ Mini、カヤックマラソン、のいち図書館まつり） *文芸（花野句会） *としょかんナビ
11月号	*コロナに負けない 元気いっぱい笑顔いっぱい 秋の体育祭 *こうなんキッズ （野市中学校 科学の甲子園ジュニア全国大会出場決定） *お知らせ （第17回香南市美術展覧会作品募集、安岡家一般公開、本の修理とブックコート体験、「しおり総選挙」作品募集、韓国語と日本語で絵本の読み聞かせを楽しもう、香南市文化財センター展示室リニューアルオープン） *公民館教室（冬のキャンドル教室、ボンドで作るつまみ細工） *催し・イベント（映画『漂流』上映会、まちの文化祭）

11月号	* 香南市指定の文化財の追加・変更について * 文芸（百人一首・短歌・俳句の会） * がんばりゆう記（吉川町短歌をたのしむ会） * としょかんナビ
12月号	* 令和4年度人権教育（ポスター・標語の部）受賞作品の紹介 * トピックス（若一王子宫獅子舞奉納～秋の神祭、古くからの伝統～、第1回こうなんにほんごサロン） * お知らせ （入学通知書を送付します、就学援助費の申請を受け付けます、児童クラブ申込のご案内） * 公民館教室（門松作り教室、冬の特別こども教室「星空教室」） * 催し・イベント（谷口睦メゾ・ソプラノコンサート、土佐凧づくり教室、香美・香南地区芸能大会、Mr. スチュアートエンジョイ Xmas） * 文芸（吉川町短歌をたのしむ会） * としょかんナビ * 第16回香南いきいきセミナー
1月号	* 新しい学びのかたち ICT教育 in 香南市 * お知らせ（安岡家住宅一般公開、三世代交流新正凧揚げ大会） * 公民館教室（レザークラフト教室、土佐和紙の財布作り） * 催し・イベント（ロビーコンサート） * 文芸（野市短歌会） * がんばりゆう記（鐘舞会） * としょかんナビ
2月号	* 祝 成人式、22歳の集い * 夜須公民館 市民参加演劇公演 * お知らせ （第16回香南市長杯オープンゴルフ大会募集、本の修理とブックコート体験募集、成人式タイムカプセルの自分へのメッセージ開封式） * 公民館教室（アーティフィシャルフラワーでつくるコサージュ、灸で温活 身体を温める養生法） * 催し・イベント（よしもとのお笑いライブ in 夜須 2023） * 文化財講座（植物はわが友 牧野富太郎の生涯） * 会計年度任用職員を募集します（こども課、学校教育課） * 文芸（花野句会） * としょかんナビ * トピックス（野市東小学校 焼き芋体験）

3月号	*第22回岡本彌太文学賞表彰 *トピックス（三世代交流凧あげ大会、百手祭～五穀豊穰・家内安全を託して～） *お知らせ （子どもの安全を地域で守る「わんわんパトロール隊」、安岡家住宅一般公開、パソコンなんでも相談室、よしかわキッズプラス「しおさいコンサート2023」） *公民館教室 （ボタニカルアート教室、ボンドで作るつまみ細工、干支の置物） *文芸（百人一首・短歌・俳句の会） *としょかんナビ
-----	--

【評価】

教育委員会の開催にあたっては、議案・資料を開催の1週間前までに配布して内容の事前確認を行うとともに、余裕のある会議時間を設定することにより、積極的な意見交換が図られ充実した審議が行われた。また、タブレット端末を用いて教育委員会の資料の一部をペーパーレス化するなど、SDGsやデジタル化に向けた取組を始めることができた。

教育委員の研修については、県の教育委員会連合会主催の研修に参加することができた。また、研修のオンライン開催も充実されてきたことから、積極的にオンラインでの参加を行い、研修の機会を確保することができた。今後も効果的に取組を進めていく。

学校等訪問については、本年度も新型コロナウイルス感染症対策として委員の出席を縮小しての実施となったため、実施後には教育委員会で協議の機会をもち、全員で情報の共有を行った。令和5年度は状況も見ながら、教育委員全員参加の体制で臨み、現場の声や状況把握に努める。

教育委員会の活動や取組について、広報誌やホームページに掲載しているが、行事やイベント等の情報が多くなっており、その他の活動や取組についてより積極的に情報発信を行っていく必要がある。

2. 教育委員会が管理・執行する事務

[目標]

議案を研究・精査し、適切な処理に努める。

(1) 香南市教育行政の基本方針を定めること

第2期香南市教育振興基本計画に基づき「令和4年度教育行政方針」を定めた。

教育行政方針について、教育委員会発会式で各所属長に説明し、それぞれの所属には資料の配布及び動画により周知を行った。

- * 令和4年度教育行政方針について (令和4年第5回教育委員会定例会)
- * 第2期香南市教育振興基本計画の策定について (令和4年第7回教育委員会定例会)
- * 香南市スポーツ推進計画の策定について (令和4年第7回教育委員会定例会)
- * 令和5年度教育行政方針について (令和5年第4回教育委員会臨時会)

(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること

令和4年度は、該当案件はなかった。

(3) 教科用図書の採択及び教材使用に関すること

令和4年度は、該当案件はなかった。

(4) 教育委員及び事務局職員の任免その他の人事に関すること

教育委員会の意向を反映した人事配置がなされた。

- * 香南市教育委員会の所管に属する機関の会計年度任用職員の任用について (令和4年第5回教育委員会定例会)
- * 教育委員会職員の懲戒処分について (令和4年第9回教育委員会臨時会)
- * 令和4年8月1日付け香南市保育所・幼稚園職員の人事異動について (令和4年第10回教育委員会臨時会)
- * 令和4年9月1日付け香南市保育所・幼稚園職員の人事異動について (令和4年第11回教育委員会定例会)
- * 令和4年9月1日付け香南市教育委員会事務局職員の人事異動について (令和4年第12回教育委員会定例会)
- * 令和4年10月1日付け香南市保育所・幼稚園職員の人事異動について (令和4年第14回教育委員会臨時会)
- * 香南市立保育所・幼稚園職員人事異動方針について (令和5年第3回教育委員会定例会)
- * 令和5年4月1日付け香南市教育委員会事務局及び保育所・幼稚園職員の人事異動について (令和5年第4回教育委員会臨時会)

(5) 香南市立学校教職員の異動方針・異動に関すること

高知県教育委員会及び香南市教育委員会の異動方針に基づき配置がなされた。

* 教職員の人事異動の内申について (令和5年第3回教育委員会定例会)

(6) 教育委員会の附属機関等の委員の委嘱に関すること

担当課からの推薦等に基づき、教育委員会で審議し委嘱がなされた。

* 香南市保育所苦情等解決に伴う第三者委員の委嘱について

(令和4年第5回教育委員会定例会)

* 香南市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について

(令和4年第6回教育委員会定例会)

* 香南市立保育所における保育所評議員の委嘱について

(令和4年第6回教育委員会定例会)

* 香南市立幼稚園における学校評議員の委嘱について

(令和4年第6回教育委員会定例会)

* 香南市社会教育委員の委嘱について

(令和4年第7回教育委員会定例会)

* 香南市生涯学習施設運営審議会委員の委嘱について

(令和4年第7回教育委員会定例会)

* 香南市図書館協議会委員の委嘱について

(令和4年第7回教育委員会定例会)

* 香南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

(令和4年第7回教育委員会定例会)

* 香南市教育振興基本計画推進協議会委員の委嘱について

(令和4年第7回教育委員会定例会)

* 香南市公民館運営委員会委員の委嘱について

(令和4年第8回教育委員会定例会)

* 香南市公民館運営協力員の委嘱について

(令和4年第8回教育委員会定例会)

* 香南市社会教育委員の委嘱について

(令和4年第8回教育委員会定例会)

* 香南市生涯学習施設運営審議会委員の委嘱について

(令和4年第8回教育委員会定例会)

(7) 教育予算その他、議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること

令和4年度は、事務局提案以外で市長への意見具申はなかった。

(8) 児童生徒の就学すべき学校の校区を設定し、又はこれを変更すること

令和4年度は、当該案件はなかった。

(9) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること

①規則

香南市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
外 5 件

②告示・訓令

香南市立小中学校の修学旅行の中止に伴うキャンセル料等助成金交付要綱の一部を改正する告示について 外 26 件

(10) 議会の議決を経るべき議案の原案決定に関すること

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 外 6 件

【評価】

教育委員会が管理・執行する事務について、関係する法律等の規定に基づき適正な事務が行われている。

3. 管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 就学前・学校教育の推進

1) 保幼小中連携の推進

重点取組事項

①保幼小中連携（一貫）教育の推進

①保幼小中連携（一貫）教育の推進

【取組の概要】

- ◇「香南市保幼小中連携カリキュラム」及び「香南市保幼小中連携（一貫）プログラム」に基づく保幼小中連携（一貫）教育を推進し、子どもたちが保育所・幼稚園から小学校へ、小学校から中学校への接続を円滑にするとともに、「コミュニケーション能力」「規範意識」「自尊感情」を高めるよう努めた。
- ◇子どもたちの基本的な生活習慣や自己肯定感等、人としての素養を育成するとともに、併せて親として望ましい子育てを支援した。
- ◇中学校区連携推進研究事業として、各中学校区の教育課題解決に向けて、外部専門講師を招聘するなどして、保幼小中が連携しながら実践的研究を推進した。
- ◇小学校4、5、6年生への専科制や小・中学校間の授業相互乗り入れを実施し、小・中学校を通じた連続性のある教育を行い、学力向上や生徒指導上の諸課題の解消に努めた。
- ◇香南市教育研究所を中心に、学校と連携した効果的な授業研究や校内研修を推進するとともに、教職員を対象に保幼小中・家庭・地域連携（一貫）教育に関するアンケート調査を実施した。

【成果】

- ◇中学校区連携部会では、新型コロナウイルスの影響を受け、例年通りの取組は実施できなかったが、どの中学校区でもできる範囲での取組を実施できた。また、直接対面による合同研修、合同授業研の実施は困難であったが、その分ICT機器を活用した研修会や交流学习を行うなど、新たな実施方法での取組が進展し、資質向上が図られた。
- ◇令和4年度の道徳意識調査において、「自分には、よいところがあると思う」の項目では、小学校88%、中学校83%、「学校の規則を守っている」の項目では、小学校96.1%、中学校97%であり、自尊感情・規範意識ともに向上がみられる。中学校区の保幼小中が連携し、継続して取り組んできた成果が表れている。

【課題・方針】

- ◇市内全小学校6年生を対象としたアンケート結果より、「中学校に入学することで楽しみにしていることがありますか」の質問項目において「ある」と答えた児童が昨年度と比較して9ポイント上昇した。しかし、「中学校入学にあたり、心配なことはありますか」との質問項目において50%以上の児童が心配だと答えており、勉強や友達、先輩、先生との人間関係に不安を感じている児童が増えてきている。今後は、小学校6年生を中学校0年生として、また、中学校1年生を小学校7年生として捉えた小学校と中学校の「のりしろ」の取組を充実させることで、進学後の不安を弱める。
- ◇第2期香南市教育振興基本計画や香南市保幼小中連携カリキュラムに沿った0歳から15歳までの系統的な育ちや学びに取り組み、香南市が目指す子どもの育成を目指す。

◇中学校区ごとで共通した取組や独自の取組を継続的にやり、連携から接続という視点を踏まえた質的向上を図る。

【評価】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保幼小中の交流活動については、従前の直接対面による実施は困難であることから、手作りおもちゃのプレゼントや手紙や動画でのやりとりなど、ICT機器を活用する形式により継続して実施することが出来た。昨年度に引き続き、ICT機器を活用したオンライン形式による取組が拡充し、ICT機器活用が増え、教職員の運用技術が向上した。

2) 家庭・地域と連携した教育の推進

重点取組事項

- ①地域コミュニティとの連携
- ②家庭の教育力の向上
- ③放課後の子どもの健全育成
- ④厳しい家庭環境にある子どもへの支援
- ⑤不登校への適切な対応と未然防止

①地域コミュニティとの連携

【取組の概要】

◇積極的な情報発信や学校評価の実施により、地域に根ざした特色ある学校づくりに努めた。

◇すべての小・中学校で地域学校協働本部事業に取り組んだ。

(本部9箇所：夜須中学校区、赤岡小学校、吉川小学校、野市東小学校・野市小学校・佐古小学校・赤岡中学校・香我美中学校区・野市中学校)

◇コミュニティ・スクール実施(市内全小中学校)

◇こうなんファミリーサポートセンター事業により、安心して子育てができるような住民同士の相互援助活動の促進に努めた。

◇保幼小中学校と家庭・地域の連絡手段改善のためコミュニケーションツールを導入した。

◇子育て情報を得る手段としてインターネットの活用が高まっており、市の子育て情報サイト「香南キッズ」の周知を進めた。

◇広告入り子育てガイドブックをリニューアルし、子育て世帯へ配布できるよう企業に寄付を募り、掲載内容についても見直しを図った。さらに、香南市子育て情報サイト「香南キッズ」をリニューアルし、スマートフォンアプリ「LINE」を活用した情報提供ができるようにした。

【成果】

◇地域学校協働本部事業により、香南市全域で地域と連携した教育をウイズコロナの中、地域に根ざした特色ある学校づくりへの取組が戻りつつある。また、地域学校協働本部の中でも、学校と地域が定期的な協議の場を確保した。

◇仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができる環境づくりを充実させるため、こう

なんファミリーサポートセンター事業を実施して、子育てを住民同士が協力・支援する取組を継続した。

◇妊娠が分かった時から就学期までの、助成制度や子育て支援制度、子育ての悩み事や困った時の相談先などの子育て関連情報をインターネット上のサイトで見やすくまとめて掲載した。

【課題・方針】

- ◇コロナ禍の中、制限されていた学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を再構築し、学校の課題解決に向けた取組方針を共有し、地域に開かれた特色のある学校づくりを進める。
- ◇こうなんファミリーサポートセンター事業の実施にあたっては、ボランティアである「まかせて会員」のなり手が不足しているため、社会福祉協議会と協働して、子育てに関して経験豊富な保育士OBに声かけを行うなど受け皿となる「まかせて会員」の確保に努める。
- ◇SNSを活用した市のHPと連動した情報発信ツールの普及と合わせて、子育て情報サイト「香南キッズ」の周知を図っていく。
- ◇コミュニケーションツールの活用は、学校と家庭間での利用を始まりとして、地域団体への情報共有及び連絡手段として活性化を図っていく。

②家庭の教育力の向上

【取組の概要】

- ◇子育て講座などを開催し、家庭の教育力向上を図るとともに、子育て支援センターの充実やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの活動を通して、さまざまな不安や悩みを持つ保護者に対する子育て相談や援助などを行った。
- ◇子どもたちの基本的な生活習慣を身に付けさせ、自尊感情等を育成するため、親として望ましい子育てについて啓発を行うとともに、絵本の読み聞かせ等を通じた親子のふれあいを支援した。

【成果】

- ◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの協力を得ながら、保護者に対する支援が充実してきている。

【課題・方針】

- ◇家庭の教育力の向上を目指し、子育て相談や講演会の開催など保護者支援を充実させていく。

③放課後の子どもの健全育成

【取組の概要】

- ◇地域学校協働本部事業等により支援員を配置し、小・中学校で放課後学習に取り組んだ。
- ◇子どもたちの健やかな育ちと豊かな学びを支援するため、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の支援員等の研修機会を確保し、資質向上を図った。
 - *放課後児童支援員認定資格研修（3名）
 - *放課後児童支援員研修（13回、延べ133名）
- ◇生活学習支援員を配置し、放課後学習を行うことにより基礎学力の定着を図った。

【成果】

- ◇年間を通して学習支援員を配置し、継続的に学習をサポートすることで、放課後の学習習慣が定着してきた。

◇研修に参加することで、職務を遂行するうえで必要な知識及び技能の習得と、その実践の基本的な考え方や心得を学ぶことができた。

【課題・方針】

◇授業以外における学習習慣の定着について、放課後学習支援を継続することで、家庭での学習習慣の定着を目指す。

（学校の授業以外ではほぼ毎日学習する児童生徒数の割合 R4:37% R5目標:50%）

◇子どもの居場所を確保する上で、放課後児童クラブや放課後子ども教室の果たす役割は大きい。子どもの生活や学習支援の充実を図る上でも、支援員への研修の機会を確保し支援の質的向上を目指していく。

◇放課後児童クラブ支援員の研修機会の確保、参加により、さらなる資質向上及びスキルアップを図る。

◇児童クラブの安定した運営のため、放課後児童支援員の人員確保に努める。

④厳しい家庭環境にある子どもへの支援

【取組の概要】

◇チャレンジ塾等の学習機会を充実し、子どもの育ちを促し、学力向上につながる取組の充実を図った。

◇経済的に厳しい児童生徒の給食費や学用品費などの費用を援助した。

◇保護者を対象とした子育て講演会を実施し、家庭教育力の向上を図った。

【成果】

◇チャレンジ塾は4箇所で開催できる準備を整えることができた。（前年度比+1箇所）。学習機会を設けることにより、学習内容だけでなく学習習慣定着へのきっかけづくりや進路への意欲づけにつなげることができた。

◇スクールソーシャルワーカーの活用などにより児童生徒と学校、家庭間の情報共有や連携をすすめることができ、児童生徒への支援につなげることができた。

◇就学援助制度などについて学校との連携や協力により、制度の周知徹底や該当もれを防ぐための取組が推進できた。

◇総合子育て支援センターにおいて就学前の子どもを持つ保護者を対象とした講演会を実施し、家庭教育力の向上が図れた。

【課題・方針】

◇就学援助制度について、ホームページや学校を通じて保護者に周知を図り、支援が必要な家庭に援助が行き届くように取組を進める。

◇チャレンジ塾は、1中学校区で応募者がなく3箇所での実施となった。今後も、中学校区ごとに開設し、受講の希望者が利用しやすい環境を整え事業を継続していく。

◇子育て相談会の内容について、マナー化しないよう企画し、更に周知方法を拡大して参加者を増やしていく。

⑤不登校への適切な対応と未然防止

【取組の概要】

◇「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」を受け、15年間を見通した保幼小中の連携を組織的に進めるとともに、不登校の未然防止につながる取組を取材し啓発を行った。また、子どもの自己指導能力を組織的に育成し、不登校を未然に防ぐ実践研究を推進した。

- ◇スクールソーシャルワーカーを配置し、保育所・幼稚園・学校と教育支援センター「森田村塾」、医療や福祉等の関係機関と連携を図り、子どもや保護者に対する支援の充実を図った。
- ◇さまざまな要因で悩みを抱える子どもや保護者、教職員への教育相談（こども相談室・ほのぼの相談）や校内支援会の実施、スクールカウンセラー等の配置など、支援体制の充実を図った。
- ◇教育支援センター「森田村塾」において、不登校等の子どもの居場所づくりを充実するとともに、学校との連携を密にし、学校生活への復帰を支援した。
- ◇子どもたちが、安心して学校生活をおくることができるように、各学校が、児童生徒理解を深め、温かい学級づくりに取り組めるようQ-Uアンケートやいじめ調査等を実施し、その活用を促進した。
- ◇森田村塾にアウトリーチ型スクールカウンセラーを配置し、各家庭等への訪問支援を行い、きめ細やかな対応を行った。

【成果】

- ◇不登校の未然防止の取組として「居場所づくり」「絆づくり」、保幼小中連携の充実を図ることができ、新規不登校児童生徒発生率が令和3年度と比較すると、小学校は13.1ポイント、中学校は13.4ポイントの減となり、小・中ともに改善した。また、令和4年度12月末時点において、新規不登校児童生徒発生率は、高知県の平均以下となった。
- ◇新規不登校児童生徒のうち、兆しが見られた段階で管理職・関係教員等複数における初期対応実施率は小・中ともに100%となった。
- ◇90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等の相談や支援を受けている児童生徒の割合は、昨年度に引き続き100%である。
- ◇魅力意識調査と関連したPDCAシートの取組が児童・生徒のために活用され定着しており、「居場所づくり」と「絆づくり」の意義を理解し、全教育活動において意識して取り組むようになった。
- ◇不登校児童生徒に対しては、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター、関係機関が互いに連携し合い、改善に向けて継続的に取り組むことができた。特に、初期対応における関係機関との連携、早期対応、また、自立支援における継続的な関係機関との連携の充実により、長期欠席児童生徒の学校復帰につながったケースが多く確認できた。
- ◇スクールソーシャルワーカーの連絡会を毎月開催し、事例対応などへの検討を行ったり、スキルアップにつなげるため相互アドバイスなどを行ったりすることにより、児童生徒や家庭への支援の充実につながった。今後は、アウトリーチ型スクールカウンセラーも交えて連絡会を行うことにより、さらに多様な支援体制の充実に努める。
- ◇教育相談などの支援制度を積極的に活用し、学校が課題としていることなどに対して支援ができた。

【課題・方針】

- ◇「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」を受け、魅力ある学校づくり調査研究事業の基本的な考え方を、ベースとしつつ、「居場所づくり」「絆づくり」の具体を香南市全体で共有し、効果的なあり方を実践していくことで、不登校の状態にある児童生徒への支援の充実を図り、新たな不登校を生まない取組をより一層進めていく。

- ◇中学校卒業後も視野に入れた包括的な自立支援の在り方、教育支援センター「森田村塾」のより有効的な運営について協議し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・その他関係機関とも連携して不登校児童生徒家庭への切れ目ない支援を充実させる
- ◇小学校での初期対応の充実に向け、外部専門家を活用した支援体制充実事業等の積極的な活用や、校内支援体制の充実に向けた取組の啓発を充実させていく。
- ◇スクールカウンセラーが一人少なくなり、また、個別の支援会も積極的に行っていることから、一人ひとりへの負担がかかっている。早期に、カウンセラー確保に向けて取り組む。

【評価】

不登校児童生徒に対しては、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター、関係機関が早期に連携し合い、改善に向けて包括的かつ継続的に取り組むことができた。今後は、中学校区ごとで共通した取組や地域性を活かした独自の取組を継続的に行い、連携から接続への質的向上を図り、すべての子どもにとって「心の居場所」、「絆づくりの場」となる「魅力ある保育所・幼稚園・学校」を全職員でつくっていくことが求められる。併せて、運営協議会と地域学校協働本部の連携を更に進め、厳しい環境に置かれている子どもたちを見守ることのできる体制の構築を進める。

こうなんファミリーサポートセンター事業は定着してきているものの、引き続き「まかせて会員」の確保が課題になっている。また、放課後の子どもの健全育成については、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施することで、子どもの居場所の確保と学習支援につながっている。今後も、放課後児童クラブの安定した運営に向けた人員の確保や支援員の質的向上を目指し、研修の機会を確保するなど継続的に取り組む必要がある。

子育てガイドブックの作成や子育て情報サイト「香南キッズ」による情報発信は行えているが、定型のお知らせの発信にとどまっている。今後は、SNSを積極的に活用した情報発信に努めていく。

3) 生きる力と確かな学力の育成

重点取組事項

- ①就学前教育の充実
- ②確かな学力の育成
- ③ICT機器を活用した教育の推進
- ④豊かな心の育成
- ⑤キャリア教育の推進
- ⑥人権教育の推進
- ⑦健やかな体の育成
- ⑧特別支援教育・保育の推進

①就学前教育の充実

【取組の概要】

- ◇日常的な保育所・幼稚園経営に係る諸問題について研修を深め、その望ましい解決策等を探り、管理職としての経営能力の向上を図った。

＊副所属長研修（1回、11名）

◇就学前教育の中核を担う中堅保育士の研修を経験年数4～9年と10年以上の2グループに分けて、保育実技・メンタルヘルスに関する研修を実施し、専門性の向上を図った。

＊副所属長研修（2回、27名）・中堅保育士研修（3回、18名）

その他、各保育所幼稚園公開保育研修会（41回、432人）、

研究主任会（3回、39人）、特別支援保育・教育研修会（2回、83人）

◇総合子育て支援センター「にこなん」に保護者支援相談員を配置し、さまざまな悩みや課題を持つ保護者に対する子育て相談・指導などを行い、子育て支援に努めた。

◇市内7保育所、4幼稚園、総合子育て支援センターを会場に、就学前の子どもを持つ保護者を対象に講演会や親子ふれあい遊びなど情報や知識だけでなく親子で楽しく遊んだりリフレッシュできるプログラムを企画し実施した。

＊安心子育て応援事業（保幼合計20回、350名）

◇県指定のブロック別研修会を赤岡保育所で6回、フォローアップ研修を香我美おれんじ保育所で4回行い、年間を通した研修により職員の資質向上と保育の充実に努めた。

【成果】

◇新型コロナウイルス感染症によりICT機器を活用したオンライン形式による研修会を活用し、年間を通した研修保育や様々な研修会を通して、保育者の資質、専門性の向上と保育の充実に繋がった。各保育所、幼稚園で実践につながる研修を主体的に計画し実践することができた。

◇県指定のブロック別研修及び次年度のフォローアップ研修を行い、香南ブロックにおける主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進とミドルリーダーの育成に努めた。また、園の組織力アップを図り保育者の資質向上と保育の充実に繋がった。

【課題・方針】

◇今後も年間を通して計画的に研修を実施し、保育者の資質向上と保育の充実に努める。

②確かな学力の育成

【取組の概要】

◇主体的・対話的で深い学びが実現する授業づくりに向け、授業づくり拠点校等の校外研修に積極的に参加することを勧奨し、研修成果を自校で共有するなどして授業力向上に繋げる取組を行った。

◇到達度把握調査（標準学力調査）を小学校2年生から中学校3年生まで実施し、結果分析をするとともに、分析に基づく授業改善に努めるよう各校に通知した。また、同一集団の結果が経年で捉えられ、またPDCAサイクルが機能するように様式を変更した学力分析シートに基づく学力向上に向けた指導支援を行った。

◇各小学校の実態に応じて非常勤講師を配置し、専科の教員による専門性の高い授業を行った。（非常勤講師3名）

◇小中学校に生活学習支援員を配置し、通常学級で支援が必要な児童生徒への学習支援を行い学びの保障に努めた。（生活学習支援員11名）

◇野市小学校・佐古小学校・野市中学校の「『高知の授業の未来を創る』推進プロジェクト事業における授業づくり講座」、野市小学校・野市中学校を拠点校とした「メンター制を活用した人材育成実践研究事業」、野市東小学校・野市小学校・佐古小学校の「小学校教科担任制実践研究校事業」、野市小学校の「夢・志を育む学級運営のための実践研究事業（フォローアップ）」、野市中学校の「不登校担当教員配置校サポート事業」、野市中学校を指定校、教育支援センター森田村塾を推進モデル地域拠点とした「不登校支援推進プ

プロジェクト事業」、夜須中学校・香我美中学校・野市中学校の「未来を創る中学校授業づくり推進ティーチャー育成事業」、野市小学校の「未来を創る 小学校授業づくり推進ティーチャー育成事業」、野市中学校の「中学校組織力向上のための実践研究事業指定校」、香我美小学校・赤岡小学校・野市東小学校・野市小学校・佐古小学校・香我美中学校・野市中学校の「校務支援員配置事業」、野市小学校の「小学校英語専科指導指定校事業」、野市中学校の「運動部活動指導員配置促進事業」に取り組んだ。

◇年間2回実施した外国語教育担当者会を活用し、英語教育拠点校事業を推進してきた佐古小学校の取組を広く紹介するなどして、学習指導要領実施にそった小小連携・小中連携による小・中学校の英語教育の充実を図った。

◇外国語指導助手（ALT）を活用することにより、それぞれの発達段階に応じた外国語指導の充実と異文化理解を促進した。

◇中学校3年生を対象にチャレンジ塾を実施した。

【成果】

◇新型コロナウイルス感染症対策を講じた環境の中での授業が展開され、これまで以上にICT機器を有効に活用した授業実践が進んだ。

◇新型コロナウイルスの影響を受けたが、でき得る範囲で中学校区連携推進研究事業や各種学力調査の結果分析を活かして、15歳の出口を見据えた学力の定着に向けて、どのような力を付けるのか共通認識することができた。

【課題・方針】

◇令和4年度全国学力・学習状況調査では、小学校6年生は算数科が全国平均正答率をわずかに上回り、国語科、理科は全国平均正答率を若干下回った。中学校3年生では国語科、数学科、理科のすべての教科において、全国平均正答率を下回る結果であった。特に数学科については、課題が大きかった。

◇到達度把握調査（標準学力調査）、高知県学力定着状況調査結果の状況を踏まえ、各学校内だけではなく、中学校区も連携して、一層の学力向上に努めていく。

◇基礎基本の学力の定着はもちろんのこと、学習指導要領に沿って、確かな学力が子どもたちに身に付くよう、各種研修会等の質的な向上を目指し、取組を推進する。

◇外国語教育や一人一台端末を活用した教育がより一層推進するよう、支援を行ったり研修の機会を設けたりしていく。

◇GIGAスクール構想に伴う一人一台端末の整備によって、児童生徒の主体的な学習への転換を図り、学力向上につながるよう効果的な使用場面や方法の共有を図る。

◇国や県の指定事業を積極的に活用し、香南市の教育の向上を目指していく。

③ICT機器を活用した教育の推進

【取組の概要】

◇ICT機器を活用した授業に取り組んだ。

◇ICT支援員を配置し、各学校を支援した。

◇情報教育担当者会を開催した。

【成果】

◇児童生徒1人1台端末や電子黒板などのICT機器を活用した学習活動の展開の幅が広がってきている。

◇ICT支援員により、教材開発や効果的な活用のノウハウを広めている。

◇情報教育担当者会により、課題と実践の共有ができた。

【課題・方針】

- ◇授業でのICT機器の活用は増加の傾向にあるが、活用の機会は教職員個人の理解度や習熟度に影響されている実態を認識し、校内での情報共有とICT支援員の効果的な活用と運用が求められる。
- ◇一人一台端末の活用として、特定日の自宅への持ち帰り学習や長期欠席の児童生徒がオンライン学習等の事例も出てきているが、今後は継続的な持ち帰り学習での活用についても研究と実践が求められる。

④豊かな心の育成

【取組の概要】

- ◇各校の道德教育推進教師による道德教育担当者会を年間2回開催し「特別の教科 道德」の趣旨理解と評価方法などについて研修を行った。
- ◇道德意識調査及びチェックシートを実施し、自尊感情や生活習慣、人間関係や規範意識、それぞれの高まり具合を継続的に調べ取組の指標とした。
- ◇学校図書館支援員を小・中学校に配置し、読み聞かせ、読書環境の整備、貸し出し業務などを行い、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力と創造力を豊かなものにする読書活動を推進した。
- ◇小学校社会科副読本「香南の暮らし」を活用して地域の暮らしや歴史、文化について知識や経験を深める教育を推進した。

【成果】

- ◇年間2回実施している道德意識調査では、小学校、中学校ともに「道德の授業では、自分の考えを伝えたり、ほかの人の考えを聞いたりしながら、自分のことについてよく考えている。」の項目において、肯定的評価が小学校 90.6%、中学校 93.3%であり、各学校で考え、議論する道德の授業が展開されつつある。また、「自分には、よいところがあると思う。」では小学校 88%、中学校 83%で昨年度より上昇、「学校の規則を守っている。」では小学校 96.1%、中学校 97%であり、近年平均して高い数値となっている。
- ◇道德担当者会では、1回目に森先生に郷土資料集「ふるさとの志」を題材に講話・演習して頂いた。道德教育推進教師には、道德科の授業づくりについての基本から評価、探求のピラミッドを使って中心発問やゆさぶり、問い返しについて考えること、また、香南市の手結港の盆踊りのニュースを使った地域教材化について学び、充実した研修を行うことで、道德の授業への実践意欲を高めることができた。また、2回目は公開授業研を行い、島先生には「発達の段階を踏まえた『納得』と『発見』のある授業づくり」と題してご講話頂いた。香我美中学校区の保幼小中合同研修会と担当者会を兼ねて実施することで、発達段階を意識するということ、つまり、ねらいを焦点化し、具体的にもつことの大切さを再認識する機会となった。
- ◇小学校社会科副読本「香南の暮らし」の編集委員会では、前監修に携わった方を招聘し、「児童がいきいきと主体的に取り組む社会科学習」の講話をして頂き、子どもたちにとって興味関心が高まり、思考力を深めることができる授業構想になるよう協議を深めることができた。

【課題・方針】

- ◇道德意識調査(中学校)「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の項目において、肯定的評価が小学校 90.4%、中学校 68.5%であり、1回目の調査から比べて、小学校は 0.6 ポイント、中学校は 4.9 ポイントの減となっている。また、「社会人になっても、自分たちの地域や高知県のためになる仕事をしたいと思う」も肯定的評価が中学校 72.7%であり、1回目の調査から比べて 6.4 ポイントの減となっている。今後は意識

的に、子どもの身近にある地域教材を生かした道徳資料を活用し、郷土に誇りをもてる子どもの育成を目指す。

- ◇香南市は、平成 22 年度から保幼小中連携に取り組んできており、中学校区で校種を越えて話し合いと取組を進めている。今後は、「考え、議論する道徳」の授業の充実においても、発達の段階を意識することで、目的や興味を焦点化し具体的にもつことを通して、深い学びにつなげる。香南市主催の道徳担当者会を 2 回実施し、ここで同じ内容項目における発達の段階ごとのポイントを押さえた授業づくりについて、道徳教育推進教師に考えてもらい、各学校での取組の啓発につなげる。また、中学校区内の研修会や協議、保幼小中連携担当者会等においても、各発達段階における学びを意識しつなげることで、これまでの学びを深めることで、道徳性を養う。
- ◇地域ぐるみの道徳教育をさらに推進するために、香南市内の道徳参観日の様子や学校の道徳教育の取組について、市町村の広報誌に掲載し、地域へ発信する。道徳教育推進教師により、学校発行のお便りなどで道徳の取組をお知らせすることや、香南市内の地域を教材化した取組を収集し、情報発信を行うなど、道徳教育パワーアップ研究協議会での学びを、各校に発信してもらう。
- ◇小学校社会科副読本「香南のくらし」のデジタル化に向け、中心となって作業を進める人員を配置し、子どもたちにとって興味関心が高まり、思考力を深めることができる副読本の作成を目指していく。

⑤キャリア教育の推進

【取組の概要】

- ◇子どもの発達段階に応じて、家庭教育、幼児教育、学校教育、生涯学習（社会教育）が連携して、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を育成するとともに、将来の生き方を考え、自己実現が図れるように支援した。
- ◇キャリアパスポートを作成し、小・中学校の 9 年間をかけて、各学年で作成したキャリアシートがつながる取組を支援した。
- ◇地域のさまざまな人との交流をとおして体験的な職業理解、職場体験学習などを行うことで、仕事や社会人としての生き方について考え、将来に向けての自分らしい生き方に向かう態度を育てた。
- ◇地域の事業所などの協力を得て、中学生を中心として、職場体験学習を推進し、職業に関する理解を深めるとともに、地域社会を支える仕事や産業についての理解を深めた。

【成果】

- ◇多くの学校で地域の人との連携や地域人材の活用をするなかで、児童生徒が地域の産業理解を深めたり、職業に関する知識を獲得し意識を高めたりすることを通して、自立意識の高揚につなげられた。

【課題・方針】

- ◇今後も地域住民や地域企業からの支援や協力を得ながら、多様な体験活動や職場体験学習の充実を図っていく。
- ◇子どもたちが就職する際に求められるであろう、「基本的な生活習慣の確立」「学力の定着」「社会性の育成」について、あらゆる教育活動において身に付けることができるよう取り組んでいく。
- ◇成人年齢が 18 歳になったことを踏まえ、学習内容上は高等学校で主として扱うこととなっている消費者教育や法教育について、義務教育段階からそれらと近接する各教科等の指導に合わせ、キャリア教育で意識的に考える機会の設定が必要である。

⑥人権教育の推進

【取組の概要】

- ◇自尊感情を高め、互いを認め合い支え合う共感的な人間関係づくりや、人権に関わる課題の解決をめざした、一人ひとりを大切にする人権教育に取り組んだ。
- ◇各学校における人権教育全体計画、年間指導計画に基づき、11の課題について計画的、系統的に学習を展開するとともに、人権参観日等を実施し、保護者や家庭地域への普及・啓発を行った。
- ◇人権課題への理解を深め、人権尊重の視点に立った学級経営や学習の充実に向けた教職員研修を実施した。
- ◇組織的・計画的な人権教育の推進に向け、人権教育主任連絡協議会や研修を通じて、人権教育の基本方針やその職務の徹底、人権教育推進上の成果や課題について共有し、充実に向けて取り組んだ。

【成果】

- ◇各学校においては、児童生徒の実態に合わせ、計画、実践、評価、改善を繰り返し、人権意識が高まるような授業実践、教育活動が展開できた。
- ◇「生徒機能の三機能」（①自己存在感を与える②共感的人間関係を育成する③自己決定の場を与える）を生かした授業実践により「人権が尊重される授業づくり」が定着してきた。
- ◇関係機関の講師招聘やオンデマンド校内研修動画等を活用し、いじめ・児童虐待・不登校の研修を100%実施できた。

【課題・方針】

- ◇人権意識が高まり定着していくためにも、あらゆる教育活動を通して人権教育に取り組んでいく。また、人権への配慮に欠けた言動に気づいたとき、教職員間で指摘し合う関係づくりに向け、定期的な啓発を行う。
- ◇各学校で、系統的かつ発達段階に応じた対話的で深い学びをめざした道德教育の推進に取り組むことによって道德性を養う。さらに、気軽に相談できる雰囲気づくりや肯定的面談、二者面談などの実施を推進し、教職員のアンテナの感度を上げることをめざす。
- ◇人権教育をさらに充実させるため、学校間や関係機関との連携の場を設定し、小中連携したカリキュラム作成及び系統性をもった実施に向けて取り組む。

⑦健やかな体の育成

【取組の概要】

- ◇家庭や地域と連携して「早ね 早おき 朝ごはん」など基本的な生活習慣の定着を図るよう取り組んだ。
- ◇発達段階に応じた適切な性教育や保健安全指導を行い、健康づくりにおける自己管理能力の育成を図るよう取り組んだ。
- ◇保護者に献立表や給食だよりの配布を行い、望ましい給食への理解を得るよう努めた。
- ◇栄養教諭等による、食物の働きや栄養指導及び正しい食事のマナーの指導など食育の推進に努めた。
- ◇小学校5年生対象の朝食づくり教室、中学校1年生対象の弁当づくり教室は感染対策を行ったうえで実施した。
- ◇旬の食材等、生産者の心のこもった安心・安全な地場産品を積極的に取り入れ、バランスのとれた献立を実施した。
- ◇保幼小中食育推進検討委員会では、各年齢に応じた食の取組について情報共有し、成果を

他の所属に広めることや共通の課題に対して積極的な討論がされ、「食育だより」の作成・配布を行った。

◇令和5年度の親子料理教室について、開催時期や献立など計画をたて、実施に向けて取り組んだ。

【成果】

◇朝食づくり教室及び弁当づくり教室の取組も定着してきた。また、いくつかの所属所では独自で食育に関する取組を実施した。

◇乳幼児期は保護者の影響を受けやすい時期なので、参観日や給食だより等を利用して、保護者への啓発を実施した。

【課題・方針】

◇令和3年度全国体力・運動能力・運動習得等調査結果を踏まえ、課題の見られた内容については、各学校と状況を共有し、改善に向けた取組を実施していく。

◇望ましい食習慣の確立や健康な体づくりを目指し、家庭や地域からの支援も受けながら食育を推進していく。

◇体育の授業での運動量を増やすなど、授業内容の見直しを行うとともに、授業前、授業間等の運動機会の確保、年間通じた取組の継続等、児童生徒の運動習慣の確立にも取り組む。

◇保幼小中食育推進検討委員会と香南市食育推進会議が一層の連携を図れるよう情報共有に努める。

◇料理の機会や経験が少ない親が増えているため、そこに対しての意識付けが課題であり、今後も、保育・幼稚園等と連携した食育事業、健康対策課によるパパママ教室や乳幼児健診での指導、総合子育て支援センターでの栄養相談を継続し、朝食摂取について更なる啓発を行っていく。

⑧特別支援教育・保育の推進

【取組の概要】

◇障害のある子どもたちに適切な指導が行えるよう、教育環境を整備し、特別支援教育支援員の配置や教職員研修を充実するなど支援体制を整えた。（研修会：2回）

◇関係機関と連携して適切な就学指導を進め、障害の種別と特性に応じた教育課程の編成を行い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を進めた。

◇効果的な通級指導のあり方を研究し、ADHD（注意欠陥／多動性障害）やLD（学習障害）などの子どもたちの特性に対応した教育を推進した。

◇特別支援学校や専門機関との連携を進め、特別支援教育支援員を有効に活用しながら、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことのできる取組を進めた。

◇就学前から特別な支援を必要とする子どもへの適切な指導援助を行うため、専門コーディネーターを配置し、教職員の資質向上に取り組むとともに、効果的に子どもの成長発達を支援することに努めた。

◇特別な支援を必要とする子どもに対する早期対応への取り組みとして「いきいき香南っ子相談事業」（就学前～小学校低学年対象）を実施した。就学への引継ぎも踏まえ、年長児対象の相談には香南市特別支援教育アドバイザーやスクールソーシャルワーカーも出席している。（相談37回、フォローアップ24回）

◇ティーチャーズトレーニング、コンサルテーションによる事例研修の充実

【成果】

◇香南市特別支援教育アドバイザーによる各学校の巡回訪問では、特別支援教育の視点を踏

まえた学校経営、学級経営の推進・充実に向け、指導・助言を行うことで、学校の支援体制の構築、組織的取組を推進することができた。

◇教職員研修では、事例を基に具体的な話を講師の講話により実態に合わせた子どもへの関わり方やユニバーサルデザインの視点に基づく授業づくりについて学び、日々の指導に生かすことができている。

◇いきいき香南っ子相談事業では保育者や教職員の資質向上が図られ、保護者対応も含め個別の指導計画・環境調整など、計画的な特別支援保育・教育の取組となっている。

◇研修会では発達特性とその理解に基づいた個別の指導計画の作成について学び合った。演習では実際に作成したものを交換し合うことを通して他の捉えや支援を知り、実践的な学びとなっている。

◇ティーチャーズトレーニングでは受講対象所・園を決めて実施し、子どもの行動の理解とその支援について共に学び特別支援保育・教育について同じ方向性を持つことで、園内の体制の強化や教職員の資質向上となっている。また、受講後3年間はこの学びの実践とケーススタディによるフォローアップを行い受講者のスキルアップとなっている。

【課題・方針】

◇支援が必要な児童生徒への十分な支援が行えるよう、特別支援教育支援員の適切な配置をしていく。

◇教室環境を整えることで周囲からの刺激を和らげ、学習に集中できる教室づくりを心掛けていく。

◇専門機関との連携を密にすることで、指導方法や支援体制の充実に図る。

◇いきいき香南っ子相談事業の活用とコンサルテーション及びティーチャーズトレーニングを順次実施し、特別支援専門職員と連携して各所園の特別支援保育・教育の支援を引き続き行っていく。

◇市健康対策課との連携による早期対応や、年長児相談への市教委学校教育課、スクールソーシャルワーカーの参加により就学における引継・連携などを、継続して行い、子どもの理解や支援へつなげていく。また、外部専門家を活用した支援体制充実事業や、特別支援学級等サポート事業などを積極的に活用するよう啓発していく。

【評価】

各学校では、これまで以上にICT機器を有効に活用した授業実践が進んだ。小学校ではプログラミング教育の充実に向け、ICT支援員との共同授業が展開されるとともに、校内研修を通じて、共通理解が進んだ。また、一人一台端末の整備によって、児童生徒の主体的な学習への転換を図り、学力向上につながるよう効果的な使用場面・方法の共有を図ることができたが、長期休業中の家庭への持ち帰りについては1校のみ実施であり、今後積極的な取組が必要である。

豊かな心の育成では、「考え、議論する道徳」の授業改善の取組を進めたことにより、道徳性等（自尊感情や夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）を高める授業づくりを行うことができた。

特別支援教育・保育では、いきいき香南っ子相談事業による保育者や教職員の資質の向上、保護者対応も含めた計画的な取組が行えている。また、ティーチャーズトレーニングを通して、子どもの行動理解やと支援について共に学ぶことで、園内の体制の強化につながっている。

4) 教育活動を支える体制の充実

重点取組事項

- ①教職員の資質向上とマネジメント力の強化
- ②相談支援体制の充実
- ③生徒指導の充実
- ④教職員の働き方改革の推進

①教職員の資質向上とマネジメント力の強化

【取組の概要】

- ◇保幼小中が連携して、共に取り組むべき課題等について、各主任会・担当者を計画的に実施し、情報交換や指導・支援の在り方について、協議を通して共通理解を図った。
- ◇各小・中学校の学校経営計画、各種学力調査分析、校内研修推進計画に基づく取組や県指定事業等を活用して指導・支援することで、授業研究を中心にした授業改善に取り組んだ。中学校では、東部教育事務所と連携し授業改善プランを検証することでP D C Aサイクルを意識した教育活動に取り組んだ。
- ◇市内保幼研究主任会の実施（3回、39人）
- ◇学校組織における総務・財務等に通じる専門職である事務職員が、より主体的・積極的に校務運営に参画するための体制づくりを行う。

【成果】

- ◇異校種間で、目指す子ども像を共有したうえで、学力向上に向けての具体的な取組について協議し、中学校区で共通した取組について共通理解を図り実践につなげることができた。
- ◇中堅保育士として、自分の立場を自覚して自分の園を捉え直し取り組むことができるようになった。
- ◇令和5年度からの共同学校事務室の設置に向けて、体制づくりや施設整備を行った。

【課題・方針】

- ◇教職員の専門性や指導力の向上を目指し、研修の機会を充実させていく。
- ◇学習指導要領が示す学力観に沿って、日々の授業改善に取り組んでいく。
- ◇共同学校事務室において、業務の効率化や研修等の実施による事務職員の育成及び資質の向上を図り、事務職員の主体的かつ積極的な校務運営への参画を推進する。

②相談支援体制の充実

【取組の概要】

- ◇就学移行期にスマイルサポート支援ファイルを作成・活用し、関係者間の情報及び認識の共有化、保育所、幼稚園から小学校での教育支援の円滑な移行を図った。
- ◇子どもたちの大切な命を守ることを目的に、いじめや児童虐待に対応する校内体制の整備と見直しを図り、絶えず子どもたちのサインを見逃さない取組と情報の共有化を進め、関係機関との連携をとりながら対応を強化するよう取り組んだ。
- ◇各中学校区に1名ずつスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの居場所づくりを進め、全ての長期欠席児童生徒への支援をめざして、様々な態様を持つ不登校の子どもたちや保護者への支援や取組を行い、実態に応じたソーシャルワークができるよう学校との

連携体制を構築すべく取り組んだ。

◇小・中学校保護者対象の「ほのぼの相談」を開設し、課題を抱える子どもと保護者の支援に取り組んだ。令和3年7月からは、保幼小中の他、高校、卒業生、家族等を対象にした「子育て・教育相談」を実施している。また、子育て支援センター「にこなん」での相談は、未就学児に関して来所・電話で常時実施した。

【成果】

◇各校で実態に応じた特色のあるスクールカウンセラーの活用ができた。

◇スクールソーシャルワーカーを4名体制とし、配置校を主に中学校区別とすることで、きめ細かい支援体制が構築でき関係機関との連携や強化が図られたが、年度途中から3名体制となり後任の配置ができなかった。

◇ほのぼの相談来所12件、電話メール26件、子育て・教育相談58件、にこなん101件（うち出張広場6件）

【課題・方針】

◇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置については、児童生徒・保護者・学校への支援を考え効果的な配置を継続していく。

◇専門機関との連携を密にしながら教育相談体制の充実を図っていく。

◇子どもたちや保護者の悩み・不安に対応するための教育相談活動を引き続き行い、不登校やいじめの教育課題に対して、関係機関と連携しながら適切な対応に努める。

③生徒指導の充実

【取組の概要】

◇全小・中学校の全学年に対し、年2回のQ-Uアンケートを実施し、その分析結果から児童生徒理解を深め、温かい学級・学校づくりに努めた。また、年3回の魅力意識調査を活用し、子どもたちの声に基づいた「居場所づくり」「絆づくり」の取組にPDCAを回して取り組んだ。

◇高知夢いっぱいプロジェクト推進事業「夢・志を育む学級運営のための実践研究事業」終了後も、引き続き児童生徒の自己指導能力を育成するため、学校行事や児童会・生徒会活動を充実させ、児童生徒の自治活動等を活性化するとともに、学級での話し合い活動や主体的に活躍できる場を充実させる等、自尊感情、自己有用感を育む開発的な生徒指導の視点を位置付けた教育活動を組織的にすすめた。（野市小学校）

【成果】

◇市主催の魅力担当者会や副校長会、生徒指導担当者会において「居場所づくり」「絆づくり」についての研修を行い、実践に活かすことができた。

◇校長会において、高知工科大学の講師に来て頂き、継続的調査に係るアンケート等の結果に関する分析について講話頂き、自校の児童理解に活用することができた。

【課題・方針】

◇Q-Uアンケートは令和5年度からi-checkになり、アンケート結果をより具体的に、多角的に早期に活かす取組が可能となる。今後も教員が気付きにくい児童生徒の思いや悩みをいち早く把握し、生徒指導の早期対応につなげていく。

◇互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活を送ることができるような風土をつくる「安心・安全な風土の醸成」、「自己決定の場の提供」「自己存在感を感受できる配慮」「共感的人間関係の育成」といった生徒指導の実践上の視点を教育活動の中に取り入れることで、自己指導能力を高め、児童生徒の主体的な活動へとつなげていく。

◇小学校 6 年生から中学校 1 年生にかけての連携した取組の充実を図る。具体的には、小学校 6 年生には中学校 0 年生として、中学校 1 年生には小学校 7 年生としての小中連携した「のりしろ」の取組の啓発、充実を図る。

④教職員の働き方改革の推進

【取組の概要】

- ◇校務支援員を配置（香我美小・赤岡小・野市東小・野市小・佐古小・香我美中・野市中）した。
- ◇統合型校務支援システムの利用を継続した。
- ◇学校が希望する部活動指導員を配置した。
- ◇学校が希望する各種支援員を配置した。
- ◇小学校教科担任制実践研究校事業（野市東小・野市小・佐古小）に取り組んでいる。
- ◇W e b 会議システムの活用を推進している。
- ◇I C T 機器を活用した教材や指導方法を共有化した。
- ◇I C T 機器を活用したアンケートを実施した。
- ◇学校徴収金を定額集金へと変更し、集金回数を削減した。
- ◇コミュニケーションアプリを導入した。

【成果】

- ◇校務支援員の配置や定額集金実施により、教職員の事務作業が軽減された。
- ◇統合型校務支援システムの運用により、事務処理に関わる業務が軽減されている。
- ◇部活動指導員の配備により、専門的な技術指導を支援してもらっている。また、教員の子どもに向き合う時間の増加につながっている。
- ◇各種支援員の配置により、特別な支援を必要とする児童生徒への支援にあたることができ、学級担任等と連携した支援や対応を行えることで、教職員の業務軽減につながっている。
- ◇小学校教科担任制実践研究校事業により、教材研究や授業の準備を効率的に行えている。
- ◇W e b 会議システムの活用により、移動時間の短縮が出来ている。
- ◇I C T 機器を活用した教材や指導方法の共有が出来ている。
- ◇I C T 機器を活用したアンケートの実施により集計作業時間の削減につながっている。

【課題・方針】

- ◇統合型校務支援システムやW e b 会議システムなどの利用が浸透してきているが、効果の検証と利用可能性の両方について研究を進める。
- ◇部活動指導員は、学校のニーズに応えられる人材探しが課題であり、他機関との情報共有が重要となる。
- ◇各種支援員の個々の役割を明確にし、適切な配置が求められる。
- ◇I C T 機器を活用した教材や指導方法の開発は、よりスピードが求められる。
- ◇コミュニケーションツールの活用により保護者からの遅早欠連絡対応時間やお便りのデータ化による印刷作業に要する時間の短縮等につなげていく必要がある。
- ◇教員の時間外勤務年間 360 時間以内が 35%程度となっており、引き続き、働き方改革の取組アイデアを発信し、時間外業務の削減に向けて教職員の意識化を図っていく。

【評価】

子どもたちが安心して保育所や学校生活を送ることができるように子ども理解やアンケート調査等を分析するなどし、PDCAを回しながら授業改善や学習習慣、生活習慣の定着等に継続的な取組は進んでいる。今後も、保育所や幼稚園での幼児教育、全ての小・中学校での授業改善や指導を充実させるため、生徒指導の3機能を教育活動の中に意識して取り入れた実践を行い、子どもが主体的、積極的に取り組むことができるよう支援していく。

コミュニケーションツールの導入など働き方改革への取組を実施することができた。教員の時間外業務時間については、校務支援員の配置や小学校における担任の授業交換等により削減されてきているが、高止まりの状況となっている。そのため、働き方改革を推進しつつ、各学校での標準時間の見直しや長期休業中の時間外業務の削減の推進を図っていく。

5) 保幼小中の教育環境の充実

重点取組事項

- ①学校・保育施設の環境整備
- ②防災教育等の推進
- ③子育て支援サービスの充実

①学校・保育施設の環境整備

【取組の概要】

◇教育施設等の老朽化に伴い、ゆとりや潤いのある保育・教育の場として、計画的な改修・改築に努め、施設・設備の充実に努めた。

＊プール改築工事（香我美小）

＊大型換気装置整備工事（全小中学校・森田村塾）

＊屋内運動場屋根改修工事（野市中）

＊屋内運動場床改修工事（吉川小・香我美中）

◇令和3年1月に土砂災害特別警戒区域に指定された佐古小学校北側の急傾斜地対策については、関係者との協議・用地交渉を経て、令和4年2月に香南市が用地を取得し、現在、令和5年度末の完成を目指し高知県において急傾斜地崩壊対策工事を実施している。

◇新たなニーズに対応する教育施設を計画的に整備することに努めた。

◇教育内容や指導方法の多様化に対応した教材・教具の整備充実に努めた。

◇教育施設の遊具等について、定期的な点検、補修等を実施し、安全確保に努めた。

◇コロナウイルス感染症対策として、保育所・幼稚園では空気清浄機の増設及びパーティション、非接触型体温計等の整備、アルコール消毒液・使い捨て手袋などの衛生用品の整備充実に努めた。また、小・中学校では光触媒除菌脱臭機、高圧蒸気滅菌器のほか、音楽室・図書室・相談室・校長室・職員室等に大型の換気装置（全熱交換器）を整備した。

◇主に通学に使用する道路又は周辺環境の安全整備に努めた。

【成果】

◇プールの改築等、計画的な環境整備を実施した。

◇施設環境を改善することで、より一層の除菌・滅菌等についての徹底が図られ、感染防止が図れた。

◇令和2年3月に提出された香南市学校等の規模適正化等についての答申を受け、今後の基

本的な方針を策定するため、香南市学校等の規模適正化等基本計画検討会議を組織し、基本計画案策定に向けての協議を行った。

- ◇理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科教材及び算数・数学教材備品の充実が図れた。
- ◇通学路合同点検を実施し、関係機関の協力のもと安全性の向上が図れた。
- ◇通学用自転車ヘルメットを購入し、自転車通学をする児童生徒の安全性の向上が図れた。
- ◇防災ヘルメットを購入し、市内児童生徒及び教職員の安全性の向上が図れた。

【課題・方針】

- ◇校舎等の老朽化が多く、大規模な改修が求められている。緊急性も加味しながら計画案を作成し、順次対応していく。
- ◇児童生徒の安全の確保を優先に考え、危険箇所等の修繕については迅速に対応していく。
- ◇今後も遊具の定期点検などを行い、必要な修繕を実施し安全確保に努める。
- ◇施設の環境整備とあわせ、引き続き基本的な感染症対策の徹底に努める。
- ◇適切な管理運用のもとで、教材備品の適正な整備に努める。
- ◇学校等の規模適正化への取組については、次年度も引き続き協議・検討を進め、津波浸水エリアの保幼小中学校の津波浸水エリア外への移転など、早期実現に向けて取組を進める。
- ◇通学路合同点検を継続して実施し、安全性の維持及び向上に引き続き努めていく必要がある。

②防災教育等の推進

【取組の概要】

- ◇各学校では、学校管理運営計画書の見直し時期や防災に関する取組に合わせ、学校防災マニュアル、危機管理マニュアルを見直すとともに、防災教育の推進に取り組んだ。
- ◇教頭会内で防災の視点を含む安全教育の推進に繋げるため研修を設定した。高知県教育委員会事務局学校安全対策課の職員を招聘し、学校安全計画や安全教育全体計画の意義や必要性について共有するとともに、具体的な見直し作業を行う演習を行った。
- ◇安全に対して必要な条件整備を図り、事故や災害が発生した場合に備えての危機管理体制を整えるとともに、日頃からの危機管理マニュアルの周知徹底を図り、事故や災害に強い施設や環境の整備に努めた。
- ◇家庭や地域及び関係機関との連携を密にし、児童生徒や保護者が安心して防犯に関する相談ができる体制を整備し、登下校時における犯罪被害の防止や不審者の校内侵入に対する安全確保の徹底に努めた。
- ◇保護者や地域を巻き込んだ地域住民参加型の防犯体制を整え、子どもたちに対する犯罪の未然防止に努めた。

【成果】

- ◇各防災等に関わるマニュアルの見直しについて、より実態に即したもののへの変更が定着してきている。

【課題・方針】

- ◇自分の命は自分で守ることができる児童生徒の育成を目指し、今後も年間3回以上の避難訓練の実施、年間5時間以上の防災学習の実施を徹底する。
- ◇防災教育を通して、子どもたちの安全への意識や災害への備えを含めた実践的態度を高めていく。
- ◇災害発生時の避難行動や、発生後の避難生活について、学校の立地場所や周辺環境に応じ

て、想定される災害の状況が異なることから、保護者への引き渡しや子どもたちへのケアなどできるだけ具体的に想定し、学校と家庭、地域が連携した活動に拡充していく必要がある。

③子育て支援サービスの充実

【取組の概要】

◇近年の保育ニーズおよび子育て支援サービスの需要の高まりに応えるため、市内公立幼稚園の長期休暇中の配食サービスを開始した。

◇総合子育て支援センター「にこなん」の土曜日開設（月1回）を開始した。

【成果】

◇保護者の就労等により保育を必要としながら幼稚園の夏休みなどの預かり保育を利用している家庭の負担軽減につながった。

◇子育て支援センターの土曜日開設により、平日に子育て支援センターを利用できない家庭にも支援センターを利用できる機会の確保ができた。

【課題・方針】

◇今後も子育ての世代の負担軽減を図るため、サービスの充実に努める。

◇幼稚園の長期休暇中の配食サービスの継続実施をする。

◇総合子育て支援センターの土曜日開設を月1回から月2回に増やす。

◇保育所における使用済み紙おむつの処分を開始し、保護者及び保育士の負担軽減に努める。

【評価】

香我美小学校のプール改築工事は令和4年5月末に完成した。今後も適切な施設管理を行い、子どもたちの安心安全を第一に考え、修繕や改修等を計画的に進めていく。

通学路の安全点検を行い、危険箇所を主として各関係機関が連携を図り、短期的又は長期的対策の実施及び検討により児童生徒の安全確保に努めた。

学校内の施設及び設備等における毎月1回の定期点検を継続的に実施し、遊具等の修繕を迅速に実施し、施設の安全確保に努めた。

新型コロナウイルス感染症対策として、施設の環境整備を可能な限り行ったことで、安全性の向上を図り、教育・保育活動を継続することができた。

幼稚園の長期休暇中における配食サービスの実施により、保護者負担の軽減につながった。また、子育て支援センターの土曜日開設により、平日利用ができなかった家庭や父親の参加が増えるなど、子育て支援サービスの充実に努め、子育てしやすい環境整備に努めることができた。

学校等の規模適正化に向けた取組については、基本計画案策定に向け取り組んだが策定には至っていない。今後、防災上の観点からも早期に実現できるよう積極的な取組を進める。

(2) 生涯学習の推進

1) 生涯にわたる「まなび」の展開

重点取組事項

- ①ライフステージに応じた「まなび」の充実
- ②「まなび」の広報・周知
- ③さまざまな分野に関する「まなび」の提供

①ライフステージに応じた「まなび」充実

【取組の概要】

- ◇人生 100 年時代を見据え、市民が生涯にわたって豊かでいきいきとした人生を過ごせるよう、多様な学習機会に恵まれる必要があり、本市では、幼少期から高齢期までライフステージに応じた様々な学習や体験等の提供に取り組んでいく。
- ◇本年度も、青少年育成市民会議等の活動の支援や公民館における各種教室等の開催、多様な学習機会の提供により、一人ひとりの自己実現に向けた学習を行える環境づくりに努めた。特に、今回単年度事業として開催された「2022 よさこい鳴子踊り特別演舞」への参加や実行委員会形式による成人式の開催は、子どもたちや成年たちに自信や連帯感をはぐくむ有意義な取り組みであり、青少年たちの健全育成に大きな役割を果たした。

【成果】

- ◇それぞれの図書館において子どもが幼少期から読書に親しめる環境づくりに努め、合計 93 回の読み聞かせを行い、781 人の参加者があり、大変好評だった。
- ◇青少年健全育成の取り組みとして、今回単年度事業として開催された「2022 よさこい祭り特別演舞」に香南市こどもよさこい連合会として小学校 4 年生から中学校 2 年生までの 52 名が参加し、感染対策をしながら練習に取り組み、交流することができた。また、新正凧あげ大会に向けての土佐凧作り教室は 5 家族 7 名の申込みがあり、今回は旧正凧あげ大会と同日に開催した。土佐凧作り教室に参加した子ども含め、市内外の就学前の子どもたちから中学生まで 27 名の参加があった。特に小さな子ども達は祖父母と参加し、一緒に凧あげを楽しむ姿が見られ、土佐凧の文化の継承と三世代交流を図ることができた。
- ◇成人式は実行委員会形式で開催し、県外に進学している 3 名を含め、8 名がオンライン等で協議を重ね、自分たちらしい成人式の企画立案をした。恩師のメッセージ動画は実行委員自らが先生方と日程調整し、撮影から編集までを手がけ、思い出に残る成人式となった。また、令和 2 年度に開催できなかった成人式を、22 歳の集いとして開催することができた。
- ◇各公民館において、夏休みに予定していた子ども教室は新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、感染対策を図りながら予定していた講座はすべて開催した。また、年間を通して子どもの学習や高齢者学級、趣味・教養に関する教室など合計 118 回の多様な講座や教室等を開催し、学びの場を多くの世代に提供し、延べ 2,643 名の方が「まなび」の場に参加した。

【課題・方針】

- ◇読書に親しめる環境づくりとして、読み聞かせの実施は大変効果的であり、今後も継続して実施していくが、実施回数についてはコロナ禍からの回復とともに参加人数の更なる拡大を目指す。特に、イベント開催時の読み聞かせ参加人数の拡大に向け、SNS やホームページでの告知に一層努める。
- ◇子どもよさこいの取組は、新たに QR コードでの申込みや、保護者への連絡もできるだけ

早く分かりやすく伝えるため、デジタル化やSNS等の活用を検討していく。練習会場も野市以外での開催や練習動画のYoutube 配信などを行い、保護者負担の軽減を図り、参加者が市内全域に広がるように努めていく。

◇新正凧あげ大会は、青少年育成をはじめ、三世代交流と土佐凧文化の継承のため、旧町村の関係者とも連携し、参加者を増やしていくようにSNSやホームページで周知をしていく。また中高生向けに16 畳の土佐凧の修復や凧あげ体験を実施し次世代の育成を図っていく。

◇成人式の開催については、昨年度に引き続き、SNS（Instagram）等を活用した新成人が得意とする分野で取り組みが進むことが予想され、できる限り支援していく。また、前実行委員や18 歳以上の今後の成人式対象者など、青年層が異年齢で交流できる場を設定していく。

◇各公民館において今後も市民のニーズに合った教室や講座の開設に取り組んでいく。ヨガ教室や親子教室など若年層の方が参加しやすい教室を開催する。また、InstagramなどのSNSを活用し市民に興味を抱かれるような広報活動を図っていく。担当者及び図書館を含む四館連絡会等を開催し、意見交換を図っていく。

②「まなび」の広報・周知

【取組の概要】

◇生涯学習に関する広報・周知は必要不可欠であり、本市では、ホームページやSNS・広報誌等でさまざまな学習やイベント等の周知に努めている。

◇本年度も生涯学習に関する各種講座の開催やイベント等の告知、団体の活動紹介等について、ホームページやSNS・香南ケーブルテレビ・広報誌等の多様な媒体により周知ができた。

【成果】

◇野市・夜須・香我美の各公民館においては合計137回、図書館では108回のホームページ及びSNSの更新を行い、各種講座やイベント等の情報提供を行った。そのうち、イベント告知や実施報告、館内外の季節の話題など95件を画像付きで投稿を行い、3月末現在で147人の方がフォロワーとなっている。

◇タブレットの購入と新ホームページとなり情報の掲載がしやすくなったことが更新数増加の大きな要因と思われ、利用者の方も見やすくなったとの声があり、継続して更新していきたい。

◇広報「がんばりゆう記」に文化協会に所属するサークル3団体とみかんネット香南の活動を掲載し、活動の紹介を行った。

【課題・方針】

◇Instagramのフォロワー数について、広報に役立てるにはまだ数が少ないので、増やしていく取り組みが必要である。多くの講座やイベントを開催しているので、告知する内容は十分にあり、魅力的に見える投稿の仕方を強化するとともに、アカウントの存在の周知にも取り組んでいく。

◇今後さらに、香南ケーブルテレビとの連携強化を図り、市民の方に見える・見せる機会の増加を図る。

③さまざまな分野に関する「まなび」の提供

【取組の概要】

◇趣味等の一般的な学習だけでなく、人権、防災、環境、福祉等、専門的な分野に関する学習機会の提供が求められている。そのため、本市では、社会の潮流や情勢から市民のニーズが高いと思われるテーマでの講演会や出前講座等を実施するように努めている。

◇本年度は、人権・防災・健康福祉・国際理解等の分野の学習機会の提供に努めた。

【成果】

◇地区公民館（市民館）との連携事業が開催できなかった。

◇人権に関する講演会の開催や啓発活動は人権課及び人権教育研究協議会と連携し、取り組むことができた。

◇夜須公民館において、高齢者生涯学習講座や公民館教室で体操や体幹トレーニングを計5回実施することができた。参加者からは今後も開催してほしいとの声をいただいている。

◇中央生活学級や高齢者学級で防災に関する学習を開催することができ、防災に関する意識を高めることができた。

◇令和4年7月より、在住外国人との地域交流の場として、にほんごボランティア養成講座を4回開催した。また、事前交流会の開催を経て、11月に「こうなんにほんごサロン」を開設、合計6回のサロンを実施し、外国人学習者55名、日本語ボランティア70名（いずれも延べ）の参加があった。

【課題・方針】

◇出前講座の開催については、各公民館で教室内容や講師の情報共有等を行い、教室の在り方を検討する必要がある。また、ホールでの自主事業の際に出演者や講師によるアウトリーチ事業を取り入れていく。

◇人権、防災、健康福祉、国際理解等の分野の学習会は、引き続き、実施する。新たな分野の学習会や地区公民館等の連携事業については、関係機関の職員等と協力し実施に向けて意見を集約していく。

◇公民館活動の活性化を図るため、中央公民館や市民館及び地区公民館等の連携強化に努め、まちづくり協議会等各種団体等への周知を行う。

◇チラシやSNS等を活用し、にほんごサロンの目的と活動の周知を行い、外国人学習者と日本語ボランティアの人員増を図る。

【評価】

新型コロナウイルス感染症対策に留意しながらの開催であったが、市内外の講師を招き各種教室を開催した。開催回数は延べ118回で目標とする170回は企画できなかった。また、参加者も2,643名と目標数には至っていない。令和5年度には、新型コロナウイルス感染症の影響も一定落ち着きが見えることが予想されることから、引き続き、市民ニーズを確かめながら、ライフステージに応じた学びの場を提供し、目標が達成できるように取り組む。

また、ホームページやSNS・広報誌は活用できているので、引き続き取り組んでいく。

2) 「まなび」の拠点の充実

重点取組事項

- ①「まなび」の拠点整備
- ②「まなび」の拠点の活用促進

①「まなび」の拠点整備

【取組の概要】

◇住居地の身近な場所で学習機会に恵まれることが望まれている。本市では、各地区に所在する公民館、市民館、図書館等について、市民のニーズに応じた施設の維持・充実に努め

ており、市民が活用しやすいよう計画的な施設整備を行う必要がある。

◇本年度は、サンホールの天井の耐震化及びのいちふれあいセンター各階のトイレ改修を行い、施設の充実を図った。

【成果】

◇中央公民館のサンホール天井の耐震化、のいちふれあいセンター各階のトイレの洋便器化を行った。

◇トップページ風の図書館ホームページを充実し、各種イベントの申し込み等がタイムリーにできた。また、図書館の正面玄関脇にテーブルと椅子を常設し、読書や軽食を室外でも楽しんでいただく工夫を行った。利用者の皆さんからも大変好評をいただいている。

◇市民のニーズや要望に応じて施設の維持・充実に努めており、地区公民館等は合計で48,744人の利用があった。

【課題・方針】

◇非構造部材の耐震化工事など計画的に修繕や改修を行い、市民が利用しやすい公民館の整備を行う。

◇感染症対策で中止、縮小した各行事等の再開について、必要な支援について協議を行い、早期の再開に努めていく。

②「まなび」の拠点の活用促進

【取組の概要】

◇市民が施設を利用するためには、施設でどのようなことが行われているのかを周知する必要がある。そのため、本市では、ホームページや広報誌等により、公民館、市民館、図書館等の利用状況を周知するとともに、SNS・インターネットを活用した利用促進に取り組んでいる。

◇本年度は、これまで以上に公民館、市民館、図書館等について市民が利用しやすい周知と環境づくりに努めていく。

【成果】

◇野市・夜須・香我美の各公民館においては合計137回、図書館では108回のホームページおよびSNSの更新を行い、各種講座やイベント等の情報提供を行った。そのうち、イベント告知や実施報告、館内外の季節の話題など95件を画像付きで投稿を行い、3月末現在で147の方がフォロワーとなっている。（再掲）

◇各公民館において、QRコードを活用した教室の申込受付を開始した。また、夜須公民館においては、玄関前とロビーにポスター立てを2つ導入し、行事予定や各種募集案内、お知らせなどを見やすく掲示し、大変好評を得た。

◇図書館については、情報発信を促進するため、メールアドレスの登録を呼びかけており、単年度で394人の登録（累計1,083人）があった。また、インターネットからの図書の予約は1,308件であった。

◇コロナ禍で低迷していた図書館入館者数は徐々に回復傾向にはあるものの、52,660人であった。また、新たな取り組みとして放課後児童クラブや市内小中学校への図書配送を積極的に実施し、結果123,605冊の貸出があった。

【課題・方針】

◇Instagramのフォロワー数について、広報に役立てるにはまだ数が少ないので、増やしていく取り組みが必要である。多くの講座やイベントを開催しているので、告知する内容は十分にあり、魅力的に見える投稿の仕方を強化するとともに、アカウントの存在の周知にも取り組んでいく。（再掲）

◇図書館において、書誌予約時の利便性と、省力化推進のために、引き続きメールアドレスの登録者数の拡大をめざす。

- ◇障害者や高齢者等、図書館に来館できない人に向けた図書宅配など、新サービスの構築などを検討していく。
- ◇電話か来館の受付で、平日昼間しか受け付けられなかったが各公民館の講座や各種教室への申し込みについて、令和4年度に取り組んだQRコードでの申込受付を一層推進し、Webフォームでも申し込める体制を整える。
- ◇ホームページやSNS・香南ケーブルテレビ・広報誌等の多様な媒体により周知に努めている。

【評価】

まなびの拠点となる公民館、市民館、図書館について、必要な整備は行っており、今後も続けていくこととする。

整備された拠点の利用について、地区公民館等の利用者数は、目標利用者数を超過しており、香南市の市民は大変良く地区公民館等を利用しており、まなびには熱心である。

また、図書館の入館者数についてもコロナ禍で利用者が低迷しており目標には至っていない。利用価値のある書籍の充実に努め、図書宅配などの新サービスの構築を検討し利用者・貸出冊数の増加に努めたい。

3) 文化・芸術活動の推進

重点取組事項

- ①文化・芸術活動への支援
- ②郷土の歴史・文化の保存と継承

①文化・芸術活動への支援

【取組の概要】

◇文化・芸術鑑賞、あるいは、自ら文化・芸術活動を行うことは、人間性を深め感受性を豊かにすることにつながる。そのため、本市では、文化・芸術活動に触れ、学び、成果を発表できる機会の提供に取り組んでいる。

◇令和4年度は、各町単位の文化祭をはじめ、香南市美術展覧会や岡本彌太文学賞の作品募集等を開催し、文化振興に努めた。

【成果】

◇文化協会や各種文化サークル等の文化関係団体と連携を図り、各町単位の文化祭は展示部門・舞台部門ともに開催できた。夜須町文化協会の舞台部門では、オンラインライブ配信にも取り組んだ。

◇美術展覧会では、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を実施しながら、令和5年1月に前期、同2月に後期を開催し、合計220人の方からの出展があった。また、香南市展に興味を抱いてもらうために、ポスターデザインを県内の高校等へ依頼し、県内全市町村への出展依頼を行った。

◇子どもを対象とした文化活動団体への補助金の交付を行った。子どもたちに文芸に親しんでもらうため、岡本彌太文学賞の作品募集を行い、市内全小中学校から、各部門（詩・俳句）合わせて1,582点の応募があり、75点が入選し、若年層の文化・芸術活動の推進が図れた。

◇各文化協会や各種事業の実施について、14 事業に支援を行い、文化・芸術に接する機会の提供に努めることができた。

【課題・方針】

◇ウイズコロナを考慮しながら、引き続き大会実行委員会及び文化協会と連携して、文化活動への支援を充実していく。また、文化活動の取組方法や情報発信の仕方を検討し、芸術活動の推進や振興を図る。

◇美術展覧会においては若者が参加できる新たな部門の創設などを検討し、若い世代の出展者の増加を図る。

②郷土の歴史・文化の保存と継承

【取組の概要】

◇ふるさとの歴史・文化を学ぶことは、ふるさとへの愛着を深め知性や教養を豊かにすることにつながる。そのため、本市では、文化財の適切な調査・保護・保全に努め、文化財を学び・知る・楽しむ機会を促進していく。

◇今年度は、関係機関と連携して、試掘調査 7 件、本調査 1 件を実施し、埋蔵文化財の発掘と保護に努めた。また、出前講座や企画展、子ども文化財教室など合計 8 回の文化財啓発事業を実施した。

【成果】

◇北地試掘調査で出土した貴重な弥生土偶の特別展示を開催し、市内外に香南市埋蔵文化財について周知することができた。また、香南市文化財センターにおいて、市内の文化財や天然記念物、遺跡から出土した土器・石器を常設展示し、テーマ毎に企画展を開催することにより文化財の保護意識の醸成を図った。

◇発掘調査では、円滑な調査を実施するとともに、課題であった過年度実施調査の報告書を計画的な刊行にむけて順調に作業を進めることができた。

◇文化財看板の設置（9 基）や文化財講座（1 回）、文化財教室（1 回）、センター展示企画展、子ども文化財教室（5 話 YouTube 配信）、文化財出前教室（4 回）、安岡家住宅一般公開（4 回）等のさまざまな企画実施により、市民が文化財に触れる機会を提供できた。

◇県指定旧赤岡町の土佐芝居絵屏風修復事業の実施や無形民俗文化財の伝承・保存活動を支援した。また、市指定文化財の種別・所在地変更（2 件）、市指定史跡である山城の範囲を確定する調査（4 件）、市天然記念物臥竜柏修繕、市保護有形文化財興楽寺跡石造物群の移動などに取り組んだ。

◇重要文化財「安岡家住宅」の一般公開は、主催者・ボランティアガイドが協力して定期的に開催し、公開活用に努めた。

◇香南市文化財を広く伝えていくため、文化財ボランティアガイドの養成に取り組み、現在 9 人の方が登録している。

【課題・方針】

◇文化財・埋蔵文化財について、その存在をさらに知ってもらい、理解を深め、関心を持ち、保護意識を高めてもらえるような方法（活動）を検討していく。

◇児童生徒を対象とした各種教室の開催や出前講座について、要望が得られるように市内小中学校に周知を図っていく。

◇文化財ボランティアの育成について、安岡家住宅一般公開にはほとんど全員が参加していることから、今後もこの体制を保ちつつ、新規のガイド獲得に向けて募集活動をしていく。

【評価】

香南市美術展覧会においては、愛好者の作品発表や鑑賞の機会の提供が図れ、予定通り事業は実施できた。また、各町の文化祭においても日頃の活動の成果を披露する機会を提供できた。

コロナ禍の状況において、発掘事業や文化財啓発事業を行うことが困難な中、感染対策に努め文化財の保存修理や保存活動・広報活動を積極的に行うことができた。また、伝承・保存活動についても、実行することができた。

また、昨年度に続き新たな市指定文化財の誕生、文化財防火デーにちなんだ文化財消火訓練や文化財センター展示室のリニューアルなどを実施し、広報啓発活動も行うことができた。

4) スポーツの振興

重点取組事項

- ①あらゆるスポーツ活動への支援
- ②スポーツに親しむ環境・体制の充実
- ③スポーツを通じた活力あるまちづくり

①あらゆるスポーツ活動への支援

【取組の概要】

◇スポーツには、競技スポーツ、生涯スポーツ、障害者スポーツなどがあり、年齢や身体の状態等に応じて、誰もが親しみ競い合うことができる種目がある。そのため、本市では、NPO 法人こうなんスポーツクラブや各種スポーツ団体との連携しスポーツの普及と機会の提供に努めている。

◇本年度も、NPO法人こうなんスポーツクラブと連携し、市民の健康維持、促進につながるような各種教室の開催に努めた。また、スポーツ少年団やスポーツ協会等の活動を支援し、競技力向上を図った。

【成果】

◇各種スポーツ教室の開催はこうなんスポーツクラブへ委託して開催しており、令和4年度は19教室、延べ554回を開催した。どの教室も盛況で競技力の向上だけでなく、良い交流の場になっている。

◇スポーツ少年団やスポーツ協会、スポーツ関連団体等に対して、施設利用料の減免を行い、スポーツ関連団体の活動を支援しスポーツ推進体制の充実を図った。（スポーツ少年団登録者515人、スポーツ協会登録者611人）

◇障害者スポーツへの参加機会を拡充した取り組みや市民の健康状態やニーズに応じた効果的なプログラム等を提供した取り組みはできなかった。

◇インターネットを活用して、スポーツに関するイベント等の告知や団体の活動紹介等を行うとともに、リモートでのスポーツ教室の展開の取り組みはできなかった。

【課題・方針】

◇今後も、市が力を入れるスポーツの提案や生涯活動に効果的なスポーツの研究に努め、こうなんスポーツクラブと連携してニーズを把握し、事業を企画・実施していく。また、スポーツ人口の拡大を図るため、軽スポーツの普及にも取り組んでいく。

- ◇施設の維持管理のために、施設利用料の減免について、減免の区分や率などの見直しが必要となっており、関係者の意見等を聞きながら検討していく必要がある。
- ◇一層の健康増進を図るため、既存競技だけでなく小学生から高齢者まで楽しめるニュースポーツを企画立案し、継続して行えるようスポーツクラブと連携していく必要がある。

②スポーツに親しむ環境・体制の充実

【取組の概要】

- ◇市民すべてが等しくスポーツの機会に恵まれ、自らの欲求や状態に応じたスポーツに取り組める環境が求められている。そのため、本市では、スポーツ関連施設の維持・管理に努めるとともに、指導者の資格取得の支援に取り組んでいく。
- ◇本年度は、2か所の施設整備を行い、安全・安心なスポーツ施設の確保に努めた。
- ◇全国大会等への選手派遣の支援や香南市スポーツ表彰に取り組んだ。

【成果】

- ◇安全・安心なスポーツ競技の拠点を確保するため、香我美運動広場の照明取り換え工事（LED化）と野市ふれあい広場サッカー場の散水ポンプ取替工事を行った。
- ◇子どもの適性に応じた育成・強化の体制を充実した取り組みについては、十分な取り組みには至らなかった。
- ◇香南市スポーツ推進委員の企画提案事業としてアンガーマネジメント講座（怒りの感情コントロール）を実施し、11名の受講がありスポーツ等指導者の資質向上に努めた。
- ◇全国大会等への選手派遣を支援する派遣補助金は12件の交付を行った。また、個人51人、団体6団体に顕著な成績を残した選手・団体を表彰する香南市スポーツ表彰の贈呈を行い、広報誌への掲載を行った。

【課題・方針】

- ◇スポーツ施設の整備については、必要最低限にとどめ、施設の規模適正化に取り組んでいく。ただし、緊急かつ必要性が高いものについては、随時対応していく。
- ◇子どもの適正に応じた育成・強化については、市の方向性を決め、こうなんスポーツクラブやスポーツ関係団体にも協力してもらい取り組んでいく。
- ◇引き続き、スポーツ指導者等の資質向上を図るため、研修等の参加を促していく。
- ◇指導者の高齢化が進んでおり、後継者不足が問題となっているため、令和4年度に新設した、香南市スポーツ振興人材育成事業を活用し、指導者の育成に取り組んでいく。
- ◇派遣補助金、スポーツ表彰とも今後のスポーツ推進のために継続していく。

③スポーツを通した活力あるまちづくり

【取組の概要】

- ◇スポーツを通した活力あるまちづくりを推進するため、本市では、市民同士のコミュニケーションの促進や交流人口の拡大に寄与するさまざまなスポーツイベントの開催を支援している。
- ◇新型コロナウイルス感染症の影響で、近年開催ができていないが、本年度は感染対策を図りながら、スポーツ関連団体と連携して、各種市長杯と駅伝大会を実施した。

【成果】

- ◇コロナ禍により一部中止となった大会はあったが、スポーツ関連団体と連携して、各種市長杯大会（7大会）、駅伝大会（3大会）を実施した。
- ◇スポーツ関連団体と連携して、広域から参加者が集まるスポーツイベント（ツーデーウォ

ーク、龍馬カップ、塩の道ウォーク、ユニバーサルビーチ事業）を実施し、交流人口の拡大に取り組んだ。

◇観光関連団体と連携して、ツーデーウォーク、塩の道トレイルラン等を実施し、スポーツツーリズムの推進に取り組んだ。

◇産学官民の連携を促進させ、スポーツ合宿を誘致した取り組みは実施に至らなかった。

【課題・方針】

◇スポーツ推進員を含むスポーツ指導者人材の高齢化が進行しており、今後は若い世代の人材確保が急務である。

◇中学校の部活動の地域移行の協議も今後必要となっており、スポーツ推進員を含むスポーツ指導者との意見交換を随時行い、方向性等の検討に取り掛かる。

【評価】

新型コロナウイルス感染症の影響により地区運動会など一部大会等の中止はあったが、感染症対策を講じながらNPO法人やスポーツ少年団、スポーツ協会を中心に活動を再開することができたことはうれしいことである。

また、香南市は各種大会やイベントも多く、スポーツ人材は豊富であり、本年度のスポーツ表彰でも多くの市民や団体が表彰されている。その人材を確保・育成し、新たなボランティア団体の育成やスポーツを通じた活力あるまちづくりをめざしていく。

5) 地域への「まなび」の還元

重点取組事項

①「まなび」を還元する取組の推進

①「まなび」を還元する取組の推進

【取組の概要】

◇学習等により得た知識や技能を地域や社会に還元することが、人や地域の絆を強くし、地域活性化や持続可能な地域社会の構築につながる。そのため、本市では、市民が知識や技能を生かせる場の提供やボランティアの養成に取り組んでいる。

◇本年度は、活動実績のある2つのボランティア団体において、それぞれ地域や社会、イベント等でその知識や技能を還元していただいた。

【成果】

◇生涯学習に関する知識や技能を活用したボランティアについては、令和4年度は読み聞かせ等を開催していただく読書ボランティアと文化財の説明等をしていただく文化財ボランティアの2グループとなっている。合計52人の登録者がおり、それぞれ地域や社会、イベント等でその知識や技能を還元していただいた。

＊読書ボランティア（43人）

＊文化財ボランティア（9人）

◇スポーツを支える人材を確保するため、資格の取得にかかる費用の補助を行う、香南市スポーツ振興人材事業費補助金を策定し、4名の実績があった。

【課題・方針】

◇読書と文化財の2分野のボランティアの取り組みであるが、新たに香南市出身の県下で著名な偉人に対する事業を展開し、その方に纏わるガイドのできるボランティア団体の育成を図りたい。

◇今後も市のスポーツ振興を担ってくれる市民に対して、継続して資格取得に係る費用の支援を行っていく。

【評価】

ボランティアに登録いただいた方々については、その知識や技能を還元していただき、地域活性化につながっており、事業を実施するにあたって、必要不可欠な存在となっている。

課題で示したように、新たなボランティア組織の育成と持続可能な組織となるよう人材育成と人材確保に努めていかなければならない。

4. 成果指標の点検・評価結果一覧表

基本目標／施策名／成果指標		担当課	評価
1. 就学前・学校教育の推進			
(1) 保幼小中連携の推進			
①保幼小中連携（一貫）教育の推進			
1	各中学校区の課題解決に向けて、保幼小中連携（一貫）年間計画に基づき、検証改善システムを機能させながら組織的に取り組んでいる	学校教育課	A
2	育てたい力やねらいを明確にした互惠性のある交流活動に取り組んでいる	学校教育課	A
(2) 家庭・地域と連携した教育の推進			
①地域コミュニティとの連携			
3	地域から見た学校と地域との関係性を問う学校評価が「A」の割合	学校教育課	C
4	こうなんファミリーサポートセンター会員数	こども課	B
②家庭の教育力の向上			
5	子育て親育ち講演会への参加者数	こども課	B
6	子育て支援センター利用者数	こども課	B
③放課後の子どもの健全育成			
7	放課後児童クラブの利用者数（4月時点）	こども課	A
8	放課後児童クラブ、放課後子ども教室の指導員等研修会実施回数	こども課	A
④厳しい家庭環境にある子どもへの支援			
9	チャレンジ塾の開設数	学校教育課	B
⑤不登校への適切な対応と未然防止			
10	1,000人あたりの新規不登校児童生徒数	学校教育課	B
(3) 生きる力と確かな学力の育成			
②確かな学力の育成			
11	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合	学校教育課	B
12	知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう過程を重視した学習を、計画的に取り入れていると回答した学校の割合	学校教育課	A
③ICT機器を活用した教育の推進			
13	授業において、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合	学校教育課	C
14	授業以外で、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合	学校教育課	B
④豊かな心の育成			
15	自分にはよいところがあると思うか	学校教育課	B
16	人が困っているときは、進んで助けている	学校教育課	A

基本目標／施策名／成果指標		担当課	評価
⑤キャリア教育の推進			
17	将来の夢や目標を持っている	学校教育課	B
⑥人権教育の推進			
18	個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合	学校教育課	A
19	いじめ認知件数（1,000人当たりの認知件数）	学校教育課	A
⑦健やかな体の育成			
20	肥満傾向率（小学校5年生）	学校教育課	C
21	毎日朝食を食べる児童生徒の割合（小学校6年生・中学校3年生）	学校教育課	B
22	毎日朝食を食べる児童生徒の割合（3歳児）	こども課	A
⑧特別支援教育・保育の推進			
23	個別の指導計画書を作成した小中学校の割合	学校教育課	A
24	「個別の指導計画」が必要な児童生徒のうち、「個別の教育支援計画」等のツールを活用して引継ぎが行われた児童生徒の割合	学校教育課	B
25	スマイルサポート支援ファイル及び支援シートを活用した引き継ぎの実施の割合	こども課 学校教育課	A
（4）教育活動を支える体制の充実			
①教職員の資質向上とマネジメント力の強化			
26	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる	学校教育課	B
27	児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している	学校教育課	A
28	授業の内容がよくわかる【国語】	学校教育課	A
29	授業の内容がよくわかる。【算数・数学】	学校教育課	B
30	市職員研修及び園内研修の実施回数	学校教育課	A
②相談支援体制の充実			
31	市の子育て情報サイトへのアクセス回数	こども課	A
③生徒指導の充実			
32	学校に行くのは楽しい	学校教育課	B
④教職員の働き方改革の推進			
33	年間の時間外業務の時間数が360時間以内の教職員の割合	学校教育課	B
（5）保幼小中の教育環境の充実			
①学校・保育施設の環境整備			
34	通園・通学路の点検を定期的に行ってきたか	こども課 学校教育課	A
②防災教育等の推進			
35	学校安全プログラムを活用した年間5時間以上の防災教育を実施した	学校教育課	A

基本目標／施策名／成果指標		担当課	評価
36	危機管理マニュアル（学校防災マニュアルを含む）の見直しの機会を設けた	学校教育課	A
37	多様な状況での避難訓練を計画的に実施できたか	こども課 学校教育課	A
2. 生涯学習の推進			
（１）生涯にわたる「まなび」の展開			
①ライフステージに応じた「まなび」の充実			
38	各種教室の延べ開催回数	生涯学習課	B
39	各種教室の延べ参加者数	生涯学習課	C
②「まなび」の広報・周知			
40	ホームページ及びＳＮＳの更新回数	生涯学習課	A
③さまざまな分野に関する「まなび」の提供			
41	公民館等の出前講座開催回数	生涯学習課	C
（２）「まなび」の拠点の充実			
①「まなび」の拠点整備			
42	地区公民館等の利用者数	生涯学習課	A
②「まなび」の拠点の活用促進			
43	ホームページ及びＳＮＳの更新回数【再掲】	生涯学習課	A
44	図書館の入館者数	生涯学習課	B
45	図書館の貸出冊数	生涯学習課	A
（３）文化・芸術活動の推進			
①文化・芸術活動への支援			
46	文化協会支援事業数（文化祭・芸能大会等）	生涯学習課	A
47	市美術展覧会の出展者数	生涯学習課	B
②郷土の歴史・文化の保存と継承			
48	文化財ボランティアガイド登録者数	生涯学習課	B
49	文化財啓発事業（小・中学校への出前講座含む）の実施回数	生涯学習課	B
（４）スポーツの振興			
①あらゆるスポーツ活動への支援			
50	スポーツ教室延べ開催数	生涯学習課	A
51	スポーツ少年団及びスポーツ協会登録者数	生涯学習課	A
②スポーツに親しむ環境・体制の充実			
52	全国大会等派遣支援件数	生涯学習課	B
53	スポーツ表彰受賞者数	生涯学習課	A

基本目標／施策名／成果指標		担当課	評価
③スポーツを通じた活力あるまちづくり			
54	地域コミュニティの活性化に資するスポーツ関連イベントの開催数	生涯学習課	A
55	交流人口の拡大に資するスポーツ関連イベントの開催数	生涯学習課	A
(5) 地域への「まなび」の還元			
①「まなび」を還元する取組の推進			
56	スポーツ等指導者資格等取得支援者数及び資質向上に資する研修受講者数	生涯学習課	C
57	生涯学習に関するボランティア等登録者数	生涯学習課	B

評 価	判 断 基 準
A	目標・計画どおりに取組を実施し、充分成果がでている。 (達成率：100%以上)
B	目標・計画どおりに取組を実施し、ある程度成果がでている。 (達成率：概ね60%以上～100%未満)
C	目標・計画どおりに取組を実施したが、あまり成果がでていない。 (達成率：概ね60%未満)
D	目標・計画どおりに取組を実施できなかった。 (達成率：0%)

5. 成果指標の点検・評価結果

基本目標		1. 就学前・学校教育の推進			
		(1) 保幼小中連携の推進			
施策名		①保幼小中連携（一貫）教育の推進			
整理No	1	担当課	学校教育課	評価	A
成果指標	各中学校区の課題解決に向けて、保幼小中連携（一貫）年間計画に基づき、検証改善システムを機能させながら組織的に取り組んでいる。 ※市独自調査 「よくできた」「できた」と回答した割合				令和8年度末の目標数値
					100%
令和2年度（計画作成時）		令和3年度	令和4年度	令和4年度の目標数値	目標値に占める現状値の割合
-		-	100%	70%	142.8%
取組概要		昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響による制限があるため、各中学校区では年間計画を変更しながらできる取組を実施している。年間2回実施の連携担当者会は、1・2回目とも集合研修として開催し、本年度を初年度として取組を進めている県指定事業「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」の報告と各中学校区で工夫して取り組んできた内容の共有と次年度の計画を協議した。			
課題（今後の方向性）		保幼小中連携モデル地域実践研究事業の成果と課題を踏まえ、更なる課題解決に向けて、連携担当者会、保幼小接続部会を有機的に連動させるとともに、関係機関との連携も図りながら保幼小中の取組がより一層推進するよう実践行っていきたい。			
整理No	2	担当課	学校教育課	評価	A
成果指標	育てたい力やねらいを明確にした互惠性のある交流活動に取り組んでいる ※市独自調査 「よくできた」「できた」と回答した割合				令和8年度末の目標数値
					100%
令和2年度（計画作成時）		令和3年度	令和4年度	令和4年度の目標数値	目標値に占める現状値の割合
-		-	100%	70%	142.8%
取組概要		本年度を初年度として保幼小中連携担当者会【保幼小接続部会】を実施し、保幼の年長担当職員と小1の担当教員を対象とした研修を年間3回実施した。5歳児後半の年間指導計画とスタートカリキュラムをより実践的で実効力のあるものにしようと保幼小の教職員が共同作成し、見直しを進めてきた。			
課題（今後の方向性）		作成したカリキュラムによる実践が効果的であったか、子ども達にとってどうであったかの検証を含め、次年度に向けたブラッシュアップが必要である。また互惠性のある交流活動となるよう質的な向上に向けた事前協議や事後協議の充実が求められる。			

基本目標	1. 就学前・学校教育の推進
	(2) 家庭・地域と連携した教育の推進

施 策 名		①地域コミュニティとの連携			
整理No	3	担当課	学校教育課	評 価	C
成果指標	地域から見た学校と地域との関係性を問う学校評価が「A」の割合				令和8年度末の目標数値
					70.0%以上
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
36.0%		-	27.3%	40%以上	68.3%
取組概要		コロナ禍の中、活動に制限があったが、これまで取り組んでいたことを徐々に戻しつつ、すべての小・中学校で学校運営協議会と地域学校協働本部事業に取り組んだ。 (協議会及び本部9箇所：夜須中学校区、赤岡小学校、吉川小学校、野市東小学校・野市小学校・佐古小学校・赤岡中学校・香我美中学校区・野市中学校)			
課 題 (今後の方向性)		新型コロナウイルスの5類感染症への移行により、運営協議会と地域学校協働本部の連携再構築に取り組み、学校の課題解決に向けた取組方針を共有し、地域に開かれた特色のある学校づくりの構築を進める。			
整理No	4	担当課	こども課	評 価	B
成果指標	こうなんファミリーサポートセンター会員数				令和8年度末の目標数値
					130人
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
102人		112人	128人	130人	98.4%
取組概要		ファミリーサポートセンター事業の周知を行い、会員数を増加させ事業の充実を図る。 まかせて会員講習会の開催、会員同士の交流会の開催、ファミサポ通信の作成を行う。 令和3年度よりおねがい会員が初めて利用する際の利用料金を4時間まで無料とし、預かりに対する不安感の解消につなげ、利用促進を図っている。			
課 題 (今後の方向性)		共働き家庭などのニーズは高まっているが、ボランティアのなり手が不足しており、まかせて会員数は伸び悩んでいる。また、マッチングに苦慮するケースや会員登録はしているものの活動にいたらない会員も多い。今後も社会福祉協議会と協働し、子育てに関して経験豊富な保育士OBに声かけを行うなど受け皿となるまかせて会員の確保に努める。			

施 策 名		②家庭の教育力の向上			
整理No	5	担当課	こども課	評 価	B
成果指標	子育て親育ち講演会への参加者数				令和8年度末 の目標数値
					500人
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
284人		184人	350人	500人	70.0%
取組概要		香南市立の所・園ごとに企画した講演会と香南市全体の就学前の子どもを持つ保護者に向けた講演会を20回実施した。			
課 題 (今後の方向性)		令和3年度に比べると参加者数は倍増となったが、目標値には届いていない。保護者の参加数を増やせるよう、就学前の子育て世代にとって関心・ニーズの高い内容の構成と周知についても工夫が必要である。			
整理No	6	担当課	こども課	評 価	B
成果指標	子育て支援センター利用者数				令和8年度末 の目標数値
					10,800人
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
10,197人		10,573人	10,770人	10,800人	99.7%
取組概要		総合子育て支援センター「にこなん」を中心に、就学前の児童及びその保護者が相互の交流を行う親子の交流広場や子育てについての相談、情報の提供などの子育て支援を実施する。令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策のため利用制限を設けて開設するなど工夫しながら事業を実施してきた。 また、親子で一緒に過ごしたり他の親子と交流する「ファミリーデイ」をこれまでは年に3回土曜日に行っていたが、土曜日開設の要望が多かったことから、令和4年8月からは毎月第2土曜日に開設し、利用者から好評を得ている。			
課 題 (今後の方向性)		就学前の保護者の子育てに対する不安感や悩みを軽減し、子育てに活かしていただけるよう、妊娠から出産、育児まで、関係機関と連携しながら切れ目のない子育て支援を目指す中で、「にこなん」を拠点とした相談体制の拡充や病後児保育などサービスを充実させることにより利用者の増加を目指す。引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら事業を継続する。 また、令和5年度からの取り組みとして、ひろばの開設時間を1時間延長して午後4時まで拡大するとともに、月1回の土曜日開設を第2と第4の月2回開設（9時～11時30分）に、午前8時から午後4時までだった病後児保育施設の開設時間を午前7時30分から午後4時30分まで前後30分拡大するなど、サービスの拡充による利便性の向上が期待できる。			

施 策 名		③放課後の子どもの健全育成			
整理No	7	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	放課後児童クラブの利用者数（４月時点）				令和８年度末 の目標数値
					450人
令和２年度 (計画作成時)	令和３年度	令和４年度	令和４年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
336人	456人	466人	450人	103.0%	
取組概要	放課後児童クラブを市内12カ所で開設し、共働き家庭等の児童（1～6年生）を対象として放課後から18時（一部18時30分）まで遊びや生活の場を提供し、子どもたちの健全育成の向上を図る。 ※R5.3月現在の入会児童は、野市小142人、佐古小75人、野市東小59人、赤岡小14人、香我美小79人、夜須小44人				
課 題 (今後の方向性)	佐古小学校区において待機児童が発生していたことから、佐古小第二児童クラブを増築（生活スペースを拡張）し、令和５年度より利用定員の拡大ができるようになった。 しかしながら、受け皿となる支援員の確保が引き続き最重要課題であり、その要因でもある処遇の改善が急務である。 また、より柔軟な運営を図るため、保護者が安心して児童を預けられる組織のあり方や雇用体系などについて支援員とともに協議を重ね、民間委託の時期については、慎重に検討する必要がある。				
整理No	8	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	放課後児童クラブ、放課後子ども教室の指導員等研修会実施回数				令和８年度末 の目標数値
					6回
令和２年度 (計画作成時)	令和３年度	令和４年度	令和４年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
7回	12回	13回	6回	216.6%	
取組概要	放課後児童支援員及び補助員の資質向上を図るため、市主催の研修を実施するとともに、県等が主催する研修に参加した。 また、今年度は全国規模の研修がオンラインで開催されたことにより、インターネット環境が整備された児童クラブにおいては、Zoomを使用して研修を気軽に受講することができ、受講機会の確保につながった。				
課 題 (今後の方向性)	延べ136人が研修会へ参加した。対面受講に限らずオンライン受講を活用し、今後も支援員のさらなる資質向上及びスキルアップを図っていく。 また、副管理者の配置による体制の強化を図るとともに、マネジメント力を高める研修会を実施できるよう取り組む必要がある。				

施 策 名		④厳しい家庭環境にある子どもへの支援			
整理No	9	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	チャレンジ塾の開設数				令和8年度末 の目標数値
					4 教室
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
2 教室		3 教室	3 教室	4 教室	75.0%
取組概要		香南市内の全ての中学校3年生を対象に、10月3日から翌年2月27日まで、毎週月曜日と水曜日の午後6時30分から8時30分まで、赤岡市民館、のいちふれあいセンターと香我美市民館の3カ所で教室を開設し、英語と数学について学習を進め、高校進学を目指した学習に取り組んだ。 赤岡教室：3人 野市教室：21人 香我美教室：16人 夜須教室：（応募者0人のため当年度開設なし）			
課 題 (今後の方向性)		支援員の確保が困難であり、募集の方法や時期について工夫することで、十分な支援員の確保を目指す。そのうえで教室を新たに開設することで目標数値の達成を目指す。			

施 策 名		⑤不登校への適切な対応と未然防止			
整理No	10	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	1,000人あたりの新規不登校児童生徒数				令和8年度末 の目標数値
					高知県平均以下
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
—	小学校8.2人 中学校30.9人	小学校7.2人 中学校22.0人	高知県平均以下 (未公表)	—	
取組概要		不登校の未然防止の取組として「魅力ある学校づくり」と「保幼小中連携」に取り組んでおり「居場所づくり」と「絆づくり」を推進している。また、初期対応では「校内支援会・個別の支援会」の質の向上とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・関係機関との連携を担当者会や連絡会等を通じて推進している。自立支援では、福祉事務所等の関係機関との連携による支援体制の充実を推進している。			
課 題 (今後の方向性)		1,000人あたりの新規不登校児童生徒数を令和3年度と比較すると、令和4年度は小学校1名減、中学校は8名減、新規不登校発生率は小学校が13.2ポイント、中学校が13.4ポイントの減となり小中学校ともに改善している。令和4年度3月末の高知県の数値は現在未公表であり、1,000人あたりの不登校児童生徒数は公表されるが、新規不登校児童生徒数は公表されない。よって、令和4年度12月末段階の新規不登校（傾向）発生率を比較すると、小学校については香南市46.6%に対して高知県47.1%、中学校については香南市29.7%に対して高知県30.6%であった。「魅力ある学校づくり」と「保幼小中連携」による未然防止の取組、そして、関係機関との早期連携による初期対応の充実により改善している。今後も、香南市内全ての所属所が同じ目的意識をもって組織的に取り組む。			

基本目標	1. 就学前・学校教育の推進			
	(3) 生きる力と確かな学力の育成			

施 策 名		②確かな学力の育成			
整理No	11	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合				令和8年度末 の目標数値
					小学校50%以上 中学校50%以上
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		-	小学校37.2% 中学校43.2%	小学校40%以上 中学校40%以上	小学校93.0% 中学校108.0%
取組概要		小・中学校では、県指定事業の「中学校組織力向上推進事業」や「授業づくり講座」の他、県や市が主催する研修会や担当者会、自校での校内研修等の機会を活用しながら、主体的・対話的で深い学びに向けた児童生徒にとって個別最適で協働的な授業づくりを目指して、授業公開するとともに協議を重ね、年間を通じて組織的に学習指導改善を図っている。			
課 題 (今後の方向性)		小学校は目標数値には達成できていない。教師からの教授的な授業形態で、教師の指示や説明が中心で、子どもが自ら考えたり、取り組んだりする場面が十分設定できていない授業から脱却できていない状況がある。各種研修会を通して、継続的に取り組んでいく必要がある。			
整理No	12	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう過程を重視した学習を、計画的に取り入れていると回答した学校の割合				令和8年度末 の目標数値
					小学校85%以上 中学校75%以上
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		-	小学校100% 中学校100%	小学校55%以上 中学校50%以上	小学校181.8% 中学校200.0%
取組概要		学習指導要領が改訂され、主体的で対話的で深い学びの視点による授業改善が求められるなかで、各学校では今後の社会を生き抜く子どもたちのために必要な資質・能力の育成に向け、校内研修の他、積極的に校外研修に参加し、日々の授業が改善されるよう指導力の向上に向けた取組を年間通じて行っている。			
課 題 (今後の方向性)		小・中学校とも目標を達成できたが、強肯定は小・中とも1校だけであった。学習者主体の授業づくりが求められており、教師からの一方的な教授、説話ではなく、児童生徒が問いを立て、主体的に、また仲間と協働して課題を解決していくような授業へと今後も粘り強く改善していく必要がある。			

施 策 名		③ICT機器を活用した教育の推進			
整理No	13	担当課	学校教育課	評 価	C
成果指標	授業において、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-	-	小学校45.9% 中学校30.0%	小学校100% 中学校100%	小学校45.9% 中学校30.0%	
取組概要		令和3年度より、各校に1人1台端末の配布とICT支援員の配置を行い、情報教育推進リーダーや情報担当者を中心に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実をめざした取組を推進した。「個別最適な学び」では、プログラミングアプリやデジタルドリル等を活用し、認知力・表現力・課題解決力の向上に取り組んだ。「協働的な学び」ではGoogleアプリを主としてデータの集計や情報の共有による共同力の向上につながる取組を推進した。			
課 題 (今後の方向性)		全ての児童生徒に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させて行くために、教職員がICTを効果的に授業で活用できる指導技術の向上を図る。今後も継続して情報教育担当者会や県主催の研修参加の促進に取り組んでいく。また、ICT支援員の学校配置を定型的なものから流動的なスケジュールとすることにより、各学校のICT機器の活用場面や時期、ニーズに応じた柔軟な支援体制及び早期対応を実現する工夫や、市内校での先進取組事例紹介等の情報発信も推進する。			
整理No	14	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	授業以外で、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-	-	小学校54.0% 中学校60.8%	小学校100% 中学校100%	小学校54.0% 中学校60.8%	
取組概要		児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させていく基礎として、1人1台端末の使用能力の増進及び使用機会の向上に取り組んだ。授業以外では、「クラスルーム」を使用した健康チェックの実施、Googleフォームを使用したアンケート実施、加力学習としてのデジタル教材の利用又は行事への取組や部活動での動画撮影による練習改善に活用した。また、先進取組校では休日や長期休業期間において、1人1台端末の試験的な持ち帰り学習にも取り組んだ。			
課 題 (今後の方向性)		児童生徒がICT機器を学習ツールとして主体的に使用できるように、こどもの発達段階に応じたICT機器の活用例と目的を示す。また、アンケート結果をもとに、学校内又は学級内にてICT機器の活用が遅れている。原因を分析し、ICT支援員及び情報教育担当者と協力して課題解決に務め、市内児童生徒が持ち帰り学習も含めたICT機器活用機会の増進を図る。			

施 策 名		④豊かな心の育成			
整理No	15	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	自分にはよいところがあると思うか ※全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和8年度末の目標数値
					小学校85%以上 中学校85%以上
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
小学校83.4% 中学校75.3%		小学校82.4% 中学校81.4%	小学校81.6% 中学校88.4%	小学校85%以上 中学校80%以上	小学校96.0% 中学校110.5%
取組概要		全ての小・中学校で、受容的で共感的な子ども理解を進めるとともに、「いいところ見つけ」などの子ども相互が認め合えるような取組や教員が児童生徒のよさや頑張りに対して肯定的な言葉をかける「ボイスシャワー」などの取組を継続的に行い自尊感情の高揚に向けた取組を行っている。			
課 題 (今後の方向性)		小学校が目標を達成することができなかった。今後も新型コロナウイルス感染症への対応や若年教員の増加等の状況が続くことが予想されることや自尊感情の高揚には時間がかかることから、引き続き授業スタンダードに基づく、生徒指導の三機能が発揮された授業実践やポジティブや言葉かけをする取組の継続を図る。			
整理No	16	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	人が困っているときは、進んで助けている ※全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和8年度末の目標数値
					小学校95.0%以上 中学校90.0%以上
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		-	小学校91.7% 中学校92.7%	小学校90.0%以上 中学校85.0%以上	小学校101.9% 中学校109.1%
取組概要		小・中学校では、特別の教科道徳や特別活動、人権教育を核としながら、全ての教育活動全体を通して、豊かな心を育成するための取組を行っている。子ども自身の内にある道徳性や人権意識・感覚に働きかける学習と実践（体験）を積み重ね、子どもが自発的・無条件に行えるような自立した人間の育成に向けて継続的に取り組んでいる。			
課 題 (今後の方向性)		子どもは、「困っている人は助けるものだ」という概念的で規範的な考えは、幼少期から保護者や関わりのある大人から学習はしている。ただ、人を助ける行為は、他律的で知識的なものではなく自律的で崇高な行為であるという高次の概念に繋げたり、その行為は自らのうちにある友情や愛情、愛他心といったような心情に基づくものであることを子ども自身が自覚することが肝要である。そのために今後も小・中の系統的な指導と連携を行っていく。			

施 策 名		⑤キャリア教育の推進			
整理No	17	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	将来の夢や目標を持っている。 ※全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和８年度末 の目標数値
					小学校90.0% 中学校85.0%
令和２年度 (計画作成時)		令和３年度	令和４年度	令和４年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
小学校85.2% 中学校80.2%		小学校78.3% 中学校67.1%	小学校84.1% 中学校75.7%	小学校90.0% 中学校85.0%	小学校93.4% 中学校89.1%
取組概要		キャリア教育の視点も踏まえ、教科や総合的な学習の時間等の授業場面のほか、様々な教育活動の中で、将来の夢や希望を持たせられるような指導支援を行っている。進路指導にもつなげることを意図し、校外学習（社会見学、生産者との交流等）や職場体験学習を実施しているが、新型コロナウイルスの影響もあり、本年度一部の学校では未実施であった。			
課 題 (今後の方向性)		前年度比では向上しているが、小・中学校とも目標を達成することができなかった。新型コロナウイルスの影響を受け、社会見学や職場体験が一部制限を受けたことが影響していると考えられる。社会に開かれた教育課程を念頭に、各教科において、社会とつながる教材を意図的に開発したり、総合的な学習の時間等も活用しながら地域社会とつながる機会を増やしたりしながら、これまでの取組を継続させる。			

施 策 名		⑥人権教育の推進			
整理No	18	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合				令和８年度末 の目標数値
					100%
令和２年度 (計画作成時)		令和３年度	令和４年度	令和４年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
100%		100%	100%	100%	100.0%
取組概要		各学校における人権教育全体計画や年間指導計画に基づき、１１の課題について計画的、系統的に学習を展開し、人権参観日等の実施により保護者や家庭地域への普及・啓発を行っている。また、県主催の悉皆研修である人権主任連絡協議会での学びを生かし、人権教育主任を中心として校内研修を行い、教職員の人権課題への理解を促進している。			
課 題 (今後の方向性)		上記取組を継続するとともに、小学校と中学校での学びが系統的に深まるよう小中学校のカリキュラム連携を推進する。また、日常生活における子どもや同僚及び、保護者や地域の方々への対応において、人権への配慮に欠けた言動や行動に気づいたとき教職員間で指摘しあえる関係づくりを推進する。。			

整理No	19	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	いじめ認知件数（1,000人当たりの認知件数）				令和8年度末 の目標数値
					全国平均以上
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
254.1件	小学校325.3件 中学校53.4件	小学校217.4件 中学校46.9件	全国平均以上	100.0%	
取組概要	「いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得る」という認識のもと、早期発見と早期対応に努めている。そのために、いじめ・児童虐待・不登校に関する校内研修は確実に実施し、教職員の認知力と対応力の向上に取り組んでいる。また、年3回の生活学習アンケート、回答によっては個別面談を実施したり、定期的に二者面談等を実施している。				
課 題 (今後の方向性)	上記内容を確実に実施するとともに、「保幼小中連携」と「魅力ある学校づくり」における「居場所づくり」と「絆づくり」を推進する。また、道徳性を養うため、系統のかつ発達段階に応じた対話的で深い学びをめざした道徳教育を推進する。 さらに、子どもから教職員または教職員間で気軽に相談できる雰囲気づくりや肯定的面談、二者面談などを教職員の早期発見と早期対応の感度を向上する取組を推進する。				

施 策 名		⑦健やかな体の育成			
整理No	20	担当課	学校教育課	評 価	C
成果指標	肥満傾向率（小学校5年生）				令和8年度末 の目標数値
					10.0%以下
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
16.8%	14.2%	14.3%	10.0%以下	69.9%	
取組概要	例年給食時の栄養教諭による指導や体育科・保健体育科、家庭科等での指導のほか、始業前の時間や長い休み時間、体育集会などの場面を利用して運動機会の保障に向けた取組を企画運営するなど、年間を通じた取組を行っている。また、保護者に対しては、懇談会や通信等を通じて、基本的な生活習慣の定着に向けた取組の紹介や啓発を継続的に行っている。本年度は新型コロナウイルス対応の影響で栄養教諭による給食指導は実施できていない状況である。				
課 題 (今後の方向性)	目標を達成することができなかった。コロナ禍にあり、随分運動時間や内容に関して制限の緩和はあったが、数年間続いたコロナ禍期間で児童生徒の運動習慣が乱れていたり、まだまだ運動時間や内容に一部制限があったりすることも未達成の要因として考えられる。基本的な生活習慣と運動習慣の確立に向け、今後も継続的に取組を行っていく。体育・保健体育科の授業において、運動量が確保された授業づくりを目指す。小4年で全国比を超えるとともに、12.55%となるため、小3～小4への対応が考えられる。				

整理No	21	担当課	学校教育課		評 価	B
成果指標	毎日朝食を食べる児童生徒の割合（小学校 6 年生・中学校 3 年生）					令和 8 年度末 の目標数値
						小学校96. 0% 中学校94. 0%
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 4 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合		
小学校95. 7% 中学校93. 2%	小学校95. 9% 中学校91. 0%	小学校95. 7% 中学校94. 2%	小学校96. 0% 中学校94. 0%	小学校99. 7% 中学校100. 2%		
取組概要	毎年度継続的に、給食指導時間における栄養教諭等による食育指導（食品と栄養素について、朝食摂取による効能・効果）や体育科・保健体育科、家庭科での栄養・保健の内容、基本的な生活習慣の内容の学習に加え、参観日等を活用し、保護者への啓発活動を行っている。					
課 題 (今後の方向性)	小学校が目標数値を下回る結果となった。生活習慣確立には時間がかかるため、今後も継続的に教科場面での指導、保健指導、食育指導等の様々な機会を通して、児童生徒に朝食摂取の意義を伝え、実践に結び付けるようにする。また、各種通信等も活用し、保護者等にも継続な啓発を行っていく。					

整理No	22	担当課	こども課		評 価	A
成果指標	毎日朝食を食べる児童生徒の割合（3 歳児）					令和 8 年度末 の目標数値
						98. 0%以上
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 4 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合		
96. 4%	93. 9%	98. 4%	98. 0%以上	100. 0%		
取組概要	新型コロナウイルス感染症の関係で、中止になった食育事業もあったが、参観日等を利用し、保護者に朝食やバランス食についての講話やこども達には朝食をテーマにした食育劇を実施するなど、食育事業に取り組み、啓発を行った。また、健康対策課と連携をとりパパママ教室や乳幼児健診などで、朝食摂取の啓発を行った。					
課 題 (今後の方向性)	ライフスタイルの多様化もあり、料理の機会や経験が少ない親が増えているため、そこに対しての意識付けが課題である。 保護者の影響を受ける年齢であるため、健康対策課・保育・幼稚園等と連携を図り、食育事業、パパママ教室や乳幼児健診での指導、総合子育て支援センターでの栄養相談を継続して行い、その中で朝食について重点的に、生活リズムを含めた更なる啓発を行う。					

施 策 名		⑧特別支援教育・保育の推進			
整理No	23	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	個別の指導計画書を作成した小中学校の割合				令和8年度末 の目標数値
					小→中100% 中→高100%
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-	-	小→中100% 中→高100%	小→中100% 中→高100%	小→中100% 中→高100%	
取組概要		「通級による指導」を受ける児童生徒及び「特別支援学級」に在籍する児童生徒は全員「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」を作成し、活用している。特に、「個別の教育支援計画」に基づき保護者と学校間で共通理解と合理的配慮の合意形成を図っている。発達障害等により特別な支援を必要とする児童生徒に対しても、切れ目のない指導、支援を計画的かつ継続的に実施し、障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実に推進している。			
課 題 (今後の方向性)		「個別の指導計画」を活用した定期的な支援会の実施、PDCAサイクルを意識した活用が課題である。今後、特別支援教育学校コーディネーター会でコーディネーターの役割、校内支援体制づくりについて確認し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を校内外の関係機関・者のチームワークとネットワークによって実現する特別支援教育を推進する。			
整理No	24	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	「個別の指導計画」が必要な児童生徒のうち、「個別の教育支援計画」等のツールを活用して引継ぎが行われた児童生徒の割合				令和8年度末 の目標数値
					小→中100% 中→高80%以上
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
	小→中33.3% 中→高50%	小→中65% 中→高77.3%	小→中100% 中→高80%以上	小→中65% 中→高96.5%	
取組概要		障害のある幼児児童生徒の自立に向けて適切に対応するため、各学校において、就学前の個別の支援計画をもとに「個別の教育支援計画」を作成し、日々の教育実践への活用を推進している。特に、障害のある児童生徒のうち、通常の学級に在籍し、通級による指導を受けていない場合は、保護者理解のもとに支援を引き継ぐツールの活用を推進している。			
課 題 (今後の方向性)		通常の学級に在籍する発達障害など、特別な支援を必要とする児童生徒について関係機関からの専門性の高い助言や援助を提供する「外部専門家を活用した支援体制充実事業」の活用については、積極的な活用を推進するものの、一部の学校の活用にとどまっている。その理由や現状の課題を管理職・担当者と共有し、より適切な指導及び支援の充実に図る。また、各学校がPDCAサイクルを回し組織的に児童生徒の支援の充実に図ることができるよう担当者会やアドバイザー訪問等の内容充実に図る。			

整理No	25	担当課	こども課・学校教育課	評 価	A
成果指標	スマイルサポート支援ファイル及び支援シートを活用した引き継ぎの実施の割合				令和8年度末の目標数値
					100%
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
100%	100%	100%	100%	100.0%	
取組概要	一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行い、乳幼児期から学校卒業までを通じて、一貫した教育支援体制を構築するために作成・活用している。 幼児期から義務教育段階への移行期においては「引き継ぎシート」の作成・活用を推進し、関係者間の情報や認識の共有化、就学先の学校での教育支援への円滑な移行に取り組み、中学校入学前においても「引き継ぎシート」の作成・活用を推進し、適切な支援方法について共有し、活用している。				
課 題 (今後の方向性)	対象となるすべての子どもに対して支援ファイル及びシートを作成し、引き継ぎが行われている。教育支援計画との関連性を検討し、より効果的なものにしていく必要がある。				

基本目標	1. 就学前・学校教育の推進
	(4) 教育活動を支える体制の充実

施 策 名		①教職員の資質向上とマネジメント力の強化			
整理No	26	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合） ※全国学力・学習状況調査（学校質問紙）結果より				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
－		小学校42.9% 中学校75.0%	小学校57.1% 中学校50.0%	小学校70% 中学校50%	小学校81.6% 中学校100.0%
取組概要		中学校では、各教科の「タテ」持ちや教科間連携の取組等による「教科会」「チーム会」の位置付けにより、組織的な取組を推進しており、小学校では、各種学力調査等の分析に基づく学習指導や生徒指導を組織的に行う風土が整ってきているが、まだまだ学級担任や学年団の動きが中心の学校もある。また、若年教員の増加により教員間の指導力にもばらつきが認められる。			
課 題 (今後の方向性)		小学校は目標を達成することができなかった。弱肯定も含めると小中学校共に100%となるが、「よく行っている」と回答しきれない理由や背景について検討し、改善に向けた取組を行っていく必要がある。			

整理No	27	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している				令和8年度末の目標数値
					小学校100%以上 中学校100%以上
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校 - 中学校 -	小学校 - 中学校 -	小学校85.7% 中学校100%	小学校70%以上 中学校50%以上	小学校122.4% 中学校200.0%	
取組概要		小・中学校では、学校教育目標実現に向けて学校経営計画を作成し、検証改善サイクルが確立し機能するよう、各種調査結果等を踏まえながら、各担当セクションが分析・考察し、それらを全体で共有しながら、改善に向けた取組を継続的に展開している。			
課 題 (今後の方向性)		小学校では、1校が肯定的な評価とならなかった。この学校の自校評価の背景を把握し、どのような点が解消させれば、システムの確立に向けた取組が推進できるのか、学校長とも共有しながら支援指導していく必要がある。			
整理No	28	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	授業の内容がよくわかる【国語】 ※全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和8年度末の目標数値
					小学校90%以上 中学校80%以上
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校 - 中学校 -	小学校89.9% 中学校77.9%	小学校86.3% 中学校89.3%	小学校85%以上 中学校70%以上	小学校101.5% 中学校127.6%	
取組概要		県指定事業・研修のほか、東部教育事務所指導主事による要請訪問等を最大限に活かして、授業改善に取り組んでいる。学習指導要領の趣旨を目指して、校内研修、教科会・チーム会等で協働して組織的な取組を進めてきている。			
課 題 (今後の方向性)		小・中学校ともに目標を達成することができた。授業改善に向けた組織的な取組は着実に進んできており、児童生徒の受け止めもある程度は良好な状況といえる。しかしながら、現状に満足せず今後も各種事業・研修会等を活かして、教職員の主体性と同僚性を発揮して「チーム学校」として、取り組んでいく必要がある。			

整理No	29	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	授業の内容がよくわかる【算数・数学】 ※全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より「当 てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和 8 年度末 の目標数値
					小学校90%以上 中学校80%以上
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 4 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校 ー 中学校 ー	小学校89.6% 中学校76.1%	小学校81.9% 中学校83.9%	小学校85.0%以上 中学校70.0%以上	小学校96.4% 中学校119.9%	
取組概要	県指定事業・研修のほか、東部教育事務所指導主事による要請訪問等を最大限に活かして、授業改善に取り組んでいる。学習指導要領の趣旨を目指して、校内研修、教科会・チーム会等で協働して組織的な取組を進めてきている。				
課 題 (今後の方向性)	小学校は目標を達成することができなかった。国語同様、小・中学校とも授業改善に向けた組織的な取組が進めてきている。令和の日本型学校教育、資質・能力育成を目指した学習指導、授業づくりに向け、教職員の主体性と同僚性を発揮して「チーム学校」として、取り組んでいく必要がある。				
整理No	30	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	市職員研修及び園内研修の実施回数				令和 8 年度末 の目標数値
					5 2 回以上
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 4 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
51回	68回	52回	52回以上	100.0%	
取組概要	様々な経験年数の職員が主体的に情報共有しあうため、園内研修会を中心に研修を行った。 保幼職員研修 1 回、所属長研修 1 回、副所属長研修 1 回、中堅保育者研修 5 回、研究主任会 3 回、園内研修会 4 1 回				
課 題 (今後の方向性)	オンライン形式による研修会を活用し、引き続き主体的な研修の実施を行い、保育・教育の質の向上につなげていく。				

施 策 名		②相談支援体制の充実			
整理No	31	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	市の子育て情報サイトへのアクセス回数				令和8年度末 の目標数値
					11,000回
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
8,798回		10,390回	13,151回	11,000回	119.5%
取組概要		妊娠期から就学期までの助成制度や子育て支援制度、子育ての悩み事や困った時の相談先などの子育て関連情報をまとめてインターネット上のサイトに掲載している。また、スマートフォン用サイトへつなぐQRコードの設定や「LINE」を活用した市のHPと連動した情報発信ツールの普及を行った。 香南市子育て情報サイト「香南キッズ」のリニューアルを行い、「LINE」登録者への「エプロンだより」と「すこやか通信」のメルマガ配信のほか、健診や予防接種、育児学級などの子育て情報をタイムリーに発信することができるようになった。			
課 題 (今後の方向性)		子育て情報サイト「香南キッズ」の周知をこれまで以上に多くの場面で行うとともに、関連する部署と連携し内容の充実を図る。 関連する部署と連携しながらニーズに応じた見やすい情報発信に努める。			

施 策 名		③生徒指導の充実				
整理No	32	担当課	学校教育課		評 価	B
成果指標	学校に行くのは楽しい ※全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より 「当 てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合					令和8年度末 の目標数値
						小学校95%以上 中学校90%以上
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校91.5% 中学校87.0%		小学校91.3% 中学校85.5%	小学校90.9% 中学校83.0%	小学校90.0%以上 中学校85.0%以上	小学校101.0% 中学校97.6%	
取組概要		平成30年度に受けた「魅力ある学校づくり調査研究事業」の考え方に基 づき、市独自の取組を全ての小・中学校で進めてきた。各校の担当者を中心 にPDCAシートを作成し、魅力アンケート結果からの子どもの声と教 職員の実践行動とのズレに注目して話し合いながら、魅力担当者会や副所 属長会などを通じて、教職員の取組を「そろえる」こと、子ども同士が 「つながる」ことを啓発して取り組み、すべての児童生徒にとって「心の 居場所」「絆づくりの場」となる学校を目指して取り組んでいる。				
課 題 (今後の方向性)		中学校は目標を達成することができなかった。コロナ禍での感染への不 安を感じたり、本来の楽しさや充実感を味わえる体験活動が十分に設定で きななかったり、これまで同様友人関係のトラブルや学習への不安を感じた りしてる児童生徒がいることが予想される。学校が魅力的で行くことが楽 しい場所となるよう全ての教育活動を通して取組を進めていく必要があ る。				

施 策 名		④教職員の働き方改革の推進			
整理No	33	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	年間の時間外業務の時間数が360時間以内の教職員の割合				令和8年度末 の目標数値
					100%
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
30.0%		-	34.7%	40%以上	86.8%
取組概要		学校徴収金について、実費集金から定額集金のシステムに切り替え、教員の業務軽減に取り組んだ。 校務支援員を8名配置し、教員以外ができる業務を担い、教員の在校等時間の軽減につながったり、子供と向き合う時間の確保が増えてきている。 保護者への連絡ツールを更新し、保護者連絡文書等の印刷に伴う業務の削減につながる準備を行った。			
課 題 (今後の方向性)		引き続き、働き方改革の取組アイディアの発信し、時間外業務の削減に向けて教職員の意識化を図っていく。			

基本目標	1. 就学前・学校教育の推進
	(5) 保幼小中の教育環境の充実

施 策 名		①学校・保育施設の環境整備			
整理No	34	担当課	こども課・学校教育課	評 価	A
成果指標	通園・通学路の点検を定期的実施できたか				令和8年度末 の目標数値
					保幼100% 小中100%
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
保幼100% 小中100%		保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%
取組概要		小・中学校では、年1回通学路の安全点検を実施し、危険箇所については香南市通学路安全対策連絡協議会で合同点検を行い対策を講じた。 保育所・幼稚園では現在、保護者の送迎による通園となっており、児童の通園路という概念がなくなったことから、活動中（お散歩など）で通る道路や、避難経路及び駐車場から施設までの通路等の点検を定期的実施している。			
課 題 (今後の方向性)		危険箇所については、香南市通学路安全対策連絡協議会及び関係機関と連携し、危険の周知及び対策を迅速に実施する。			

施 策 名		②防災教育等の推進			
整理No	35	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	学校安全プログラムを活用した年間5時間以上の防災教育を実施した				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
小学校100% 中学校100%		小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%
取組概要		年度当初の教育計画に防災教育の年間計画を位置づけ、発達段階に応じて学校安全プログラムを活用した年間5時間以上の授業を実践している。			
課 題 (今後の方向性)		年間指導計画に基づき、着実な学習を進める必要がある。防災については、各学校等の立地環境により避難行動が変わることから、発災前、発災時、発生後等の時間軸や沿岸部、平野部、山間部等の平面軸で場面を設定し、より具体的で自分事として思考できるような学習の質の向上を目指していく必要がある。			
整理No	36	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	危機管理マニュアル（学校防災マニュアルを含む）の見直しの機会を設けた				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		-	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%
取組概要		年度末には、当該年度の取組の検証を踏まえた次年度の諸計画の見直しを行うとともに、新年度当初には新職員体制のもとで新たに確認、情報共有を行っている。本年度は、県主催の安元教育研修会、市主催の教頭会において、「学校安全計画」を踏まえた危機管理マニュアルの見直しを研修で行った。			
課 題 (今後の方向性)		小・中学校とも全ての学校で見直しが図られた。紙だけの対応マニュアルとならないよう、教職員が自身の役割を認識するとともに、実際の訓練等として実践対応力を高めていく必要がある。			

整理No	37	担当課	こども課・学校教育課	評 価	A
成果指標	多様な状況での避難訓練を計画的に実施できたか				令和8年度末 の目標数値
					保幼100% 小中100%
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	
取組概要	火災や不審者対応の避難訓練のほか、地震・津波災害に対応する避難訓練においても、緊急地震速報を活用したり、授業中、休み時間、登下校中等多様な状況設定の下で、年間3回以上実施している。				
課 題 (今後の方向性)	今後も、それぞれの園や学校の実態に適した、より実践的で高い当事者意識を持った避難訓練の実施に向け、発展継続させた取組が必要である。新しい危機事象に対応した訓練の設定も考えていく必要がある。				

基本目標	2. 生涯学習の推進
	(1) 生涯にわたる「まなび」の展開

施 策 名		①ライフステージに応じた「まなび」の充実			
整理No	38	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	各種教室の延べ開催回数				令和8年度末 の目標数値
					170回
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
57回	94回	118回	170回	69.4%	
取組概要	新型コロナウイルス感染症対策に留意しながらの開催ではあったが、市内外の講師を招いて各種テーマで教室を開催し、人材育成や学びにつながる教室を開催した。 また、予定している教室内容や講師の情報を公民館相互で情報共有を図った。 【中央公民館：69回/夜須公民館：40回/香我美市民館：4回】 【いきいきセミナー：5回】				
課 題 (今後の方向性)	引き続き、感染症対策に留意しながら各種テーマで教室を開催し、人材育成や学びの場の提供に努めていく。 また、情報交換等も随時行っていく。				

整理No	39	担当課	生涯学習課	評 価	C
成果指標	各種教室の延べ参加者数				令和8年度末 の目標数値
					4,700人
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
1,552人	1,894人	2,643人	4,700人	56.2%	
取組概要	新型コロナウイルス感染症対策に留意しながらの開催となり、各種教室の開催回数は目標に届かなかった。開催数と参加者は大きく連動するものであることから、感染症対策の影響で定員の抑制や参加者自身の感染予防もあり、参加者数も減少となった。しかし、予定している教室内容や講師の情報を公民館相互で情報共有を図ることはできた。 【中央公民館：1,034人/夜須公民館：499人/香我美市民館：23人】 【いきいきセミナー：1,087人】				
課 題 (今後の方向性)	より多くの方に参加してもらえるように、ニーズを把握した上での内容・講師選定を行い、公民館ごとの連携、広報手段の見直しをする必要がある。加えて、感染症対策を行い、安心して参加してもらえる環境づくりに取り組む。各公民館間で予定している内容や講師の情報共有をして、協力して市としての講座の在り方を検討する必要がある。				

施 策 名		②「まなび」の広報・周知			
整理No	40	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	ホームページ及びSNSの更新回数				令和8年度末 の目標数値
					70回
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
56回	101回	245回	70回	350.0%	
取組概要	令和3年度と違い新型コロナウイルス感染症対策のための中止等のお知らせは少なかった。合計245回の更新を行ったが、タブレットの購入と新ホームページとなり情報の掲載がしやすくなったことが増加の大きな要因と思われる。また、利用者の方も見やすくなったとの声があり、継続して更新していきたい。 【野市公民館：43回/夜須公民館：78回/香我美市民館：16回/図書館：108回】				
課 題 (今後の方向性)	若者の情報収集元はSNS等が主流となっていることから、自主事業や各種教室、イベント等の告知だけでなく、Instagramで事後の報告もしっかり行い、引き続き情報発信に努める。また、ホームページにおいても古い情報がいつまでも掲載されていることがないようにしていく。				

施 策 名		③さまざまな分野に関する「まなび」の提供			
整理No	41	担当課	生涯学習課	評 価	C
成果指標	公民館等の出前講座開催回数				令和8年度末 の目標数値
					5回
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		-	0回	1回	0.0%
取組概要		まちづくり協議会や各種団体の会議等において出前講座の周知等は行ったが、特に要望がなく開催することができなかった。周知と合わせて意見交換等を行い、住民のニーズを把握し、幅広い講座の内容や対象（年齢層等）に対応できる体制が必要と思われる。			
課 題 (今後の方向性)		各公民館で教室内容や講師の情報を共有等を行い、教室の在り方を検討する必要がある。また、ホールでの自主事業の際に出演者や講師によるアウトリーチ事業を取り入れたい。			

基本目標	2. 生涯学習の推進
	(2) 「まなび」の拠点の充実

施 策 名		①「まなび」の拠点整備			
整理No	42	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	地区公民館等の利用者数				令和 8 年度末 の目標数値
					45, 000人
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 4 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
21, 192人		26, 107人	55, 707人	42, 000人	132. 6%
取組概要		検温やこまめな換気、手指消毒の徹底などの感染症対策を図り、参加者が安心して参加できる体制に努めることで公民館活動を再開、例年通りの取り組みができ、目標は達成できた。 【佐古・富家公民館：11, 269人/みどり野東公民館：2, 734人/ 夜須公民館：333人/香我美市民館：9, 926人/ 香我美地区公民館：16, 982人/赤岡市民館：7, 284人/ 吉川市民館：7, 179人】			
課 題 (今後の方向性)		地区公民館活動やまちづくり協議会等の行事も平年並み開催が見込める予定だが、感染症が無くなった訳ではないので、まだまだ利用者にとっては開催に不安な気持ちを持っている。感染症対策中に中止、縮小した各行事等の再開について支援が必要なものについては実施できる形での協議等を行っていく。			

施 策 名		②「まなび」の拠点の活用促進			
整理No	43	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	ホームページ及びSNSの更新回数【再掲】				令和8年度末 の目標数値
					70回
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
56回		101回	245回	70回	350.0%
整理No	44	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	図書館の入館者数				令和8年度末 の目標数値
					73,000人
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
44,425人		49,505人	52,660人	73,000人	72.1%
取組概要		コロナ禍で低迷していた入館者数であるが、徐々に回復傾向にはあるものの、令和4年度は合計52,660人と目標値には程遠い数値となっている。 12歳までの入館者数が大きく落ち込んでおり、市内放課後児童クラブへの定期配送実施など、「待ち」から「攻め」への方針転換を行っており今後も続けていきたい。また、目標数値に近づくようイベント強化等も行い回復を図りたい。			
課 題 (今後の方向性)		障害者や高齢者等、図書館に来館できない人に向けた図書宅配など、新サービスの構築などを検討していく。			
整理No	45	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	図書館の貸出冊数				令和8年度末 の目標数値
					130,000冊
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
107,577冊		115,487冊	123,605冊	130,000冊	95.1%
取組概要		新型コロナウイルス感染症の影響に伴い来館者の減少が心配されたが、新たな取り組みとして放課後児童クラブや市内小中学校への図書配送を積極的に実施し、結果123,605冊の貸出冊数となり目標に大きく近づいた。			
課 題 (今後の方向性)		引き続き、貸出冊数の分析と対策を行い目標達成に努めていく。また、蔵書方針に基づき、今後も利用価値のある書籍の充実化を図るとともに、ヤングアダルト向けの資料の充実等、選書の更なる工夫に努めていく。			

基本目標	2. 生涯学習の推進			
	(3) 文化・芸術活動の推進			

施 策 名		①文化・芸術活動への支援			
整理No	46	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	文化協会支援事業数（文化祭・芸能大会等）				令和8年度末 の目標数値
					14事業
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
3事業	9事業	14事業	14事業	100.0%	
取組概要		文化関係団体との連携を図り、各町単位の文化祭展示部門・舞台部門の実施について14事業に支援を行った。また、香美・香南地区文化協会の事業への参加や、岡本彌太文学賞、市美術展覧会の実施について支援し、文化振興の推進に努めた。			
課 題 (今後の方向性)		引き続き大会実行委員会及び文化協会と連携して、文化活動への支援を充実していく。			
整理No	47	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	市美術展覧会の出展者数				令和8年度末 の目標数値
					250人
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
208人	204人	220人	220人	100.0%	
取組概要		写真、書道、絵画、工芸などの愛好者の作品発表と鑑賞の機会のため美術展覧会を、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を実施しながら、令和5年1月に前期・同2月に後期を開催し、合計220人の出展者があった。また、美術展覧会に興味を抱いてもらうために、ポスターデザインを県内の高校等へ依頼し、県内全市町村への出展依頼を行った。			
課 題 (今後の方向性)		出展者が高齢の現状はそのままであるが、高校生の出展者が増加傾向にあるので、部門によっては、再度、高校等へ出向き、担任の先生方に協力を仰ぎ、この展覧会の底上げを行っていく。また、若者が参加できる新たな部門の創設などを検討し、出展者の若返りを図りたい。			

施 策 名		②郷土の歴史・文化の保存と継承			
整理No	48	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	文化財ボランティアガイド登録者数				令和8年度末 の目標数値
					15人
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
10人	10人	9人	11人	81.8%	
取組概要	香南市文化財を広く伝えていくため、文化財ボランティアガイドの養成に取り組んでおり、令和4年度は9人であった。 登録者の活用については、国重要文化財安岡家住宅の一般公開が始まり、公開前に1～2回打ち合わせを行ってガイド活動の充実を図った。また、登録者の増加についてはラジオ等でボランティア募集を行った。				
課 題 (今後の方向性)	他市町村の観光ガイドを視察・研修に出向いているが、どこも登録者数に比べ、実働人数は2～3人というのが実情である。しかし、安岡家住宅一般公開には、ほとんど全員が参加していることから、今後もこの体制を保ちつつ、新規のガイド獲得に向けて募集活動をしていく。				
整理No	49	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	文化財啓発事業（小・中学校への出前講座含む）の実施回数				令和8年度末 の目標数値
					9回
令和2年度 (計画作成時)	令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
3回	3回	8回	5回	160.0%	
取組概要	文化財の重要性を理解し後世に残す意識になってもらうことを目的に、文化財啓発事業を実施していく。 令和4年度は文化財出前講座4回、企画展1回、文化財教室2回（子ども教室を含む）、文化財講座1回、計8回を実施することができた。				
課 題 (今後の方向性)	新型コロナウイルス感染防止対策のため、こども文化財教室はYouTube配信で事業を実施した。引き続き、香南市文化財に関して、市民に向けての各種教室や講座を展開し、体験活動や周知啓発活動の取組を進めていく。 また、児童生徒を対象とした各種教室の開催や出前講座について、要望が得られるように市内小中学校に周知を図っていく必要があるが、戦争遺産など平和について考える講座を希望する小・中学校に対し、講師の確保等の状況が難しく、積極的な事業周知が行えない場合があるので、その対策にも努めたい。				

基本目標	2. 生涯学習の推進			
	(4) スポーツの振興			

施 策 名		①あらゆるスポーツ活動への支援			
整理No	50	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	スポーツ教室延べ開催数				令和8年度末 の目標数値
					500回
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
180回		595回	554回	300回	184.6%
取組概要		各種スポーツ教室の開催はこうなんスポーツクラブへ委託して開催しており、令和4年度は554回実施できた。どの教室も盛況で競技力の向上だけでなく、良い交流の場になっている。			
課 題 (今後の方向性)		今後も、市が力を入れるスポーツの提案や生涯活動に効果的なスポーツの研究に努め、こうなんスポーツクラブと連携してニーズを把握し、事業を企画・実施していく。また、スポーツ人口の拡大を図るため、軽スポーツの普及にも取り組んでいく。			
整理No	51	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	スポーツ少年団及びスポーツ協会登録者数				令和8年度末 の目標数値
					1,100人
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
1,084人		1,082人	1,126人	1,100人	102.3%
取組概要		令和4年度の登録者数は1,126人で目標値は達成している。スポーツ少年団、スポーツ協会に登録することで、各種大会補助金や施設利用料の減免などの支援が受けられ、利用者にとってはより利用しやすい環境となり、スポーツ振興が図られることとなる。			
課 題 (今後の方向性)		引き続き、スポーツ少年団及びスポーツ協会の登録者数の維持・増加に努めていながら、スポーツ少年団に対しては、指導者講習やハラスメント講習などの受講を促し、子どもに無理のない練習量の確保、スポーツの楽しさを知ってもらう方向に導いていく。スポーツ協会に対しては、近年、運動会も中止になっていることから、スポーツを通じて地域が活性化するような取り組みの実施を働きかけていく必要がある。			

施 策 名		②スポーツに親しむ環境・体制の充実			
整理No	52	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	全国大会等派遣支援件数				令和8年度末 の目標数値
					15件
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		3件	12件	15件	80.0%
取組概要		全国大会や四国大会へ出場する選手や団体に対して補助金（スポーツ大会派遣費補助金）を交付していく。令和4年度は2選手・9団体に大会費等を支援・補助することで参加しやすく、競技力の向上や相互の交流が一層図られ、香南市のスポーツ振興に繋がっている。			
課 題 (今後の方向性)		スポーツの推進や、個人・団体の負担軽減を図り、スポーツに少しでも専念できるよう今後も事業については継続していく。			
整理No	53	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	スポーツ表彰受賞者数				令和8年度末 の目標数値
					個人 30人 団体 5団体
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
個人 20人 団体 4団体		個人 40人 団体 8団体	個人 51人 団体 6団体	個人 22人 団体 4団体	個人231.8% 団体120.0%
取組概要		スポーツで優秀な成績を収めた個人や団体の表彰を行った。令和4年度は個人51人・団体6団体と目標を大きく上回った。香南市のスポーツ活動の推進はもちろんのこと、競技者のモチベーションの向上や仲間の励みにもなっている。			
課 題 (今後の方向性)		引き続き、スポーツ推進のため、スポーツ賞の事業については継続していく。			

施 策 名		③スポーツを通した活力あるまちづくり			
整理No	54	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	地域コミュニティの活性化に資するスポーツ関連イベントの開催数				令和8年度末の目標数値
					20回
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
5回		6回	10回	7回	142.8%
取組概要		地区運動会については、コロナ禍により3年連続中止となった。しかし、感染対策を図りながら、各種市長杯大会、駅伝大会など10大会のスポーツ関連イベントを実施することができた。			
課 題 (今後の方向性)		コロナ禍で多数の人が集まるイベントが難しくなっていたが、感染対策を図り、感染症と共生しながら事業実施を目指していく。地域コミュニティを維持・活性化していくためにも、軽スポーツなどを普及するなどの新たな取組の検討をしていく必要がある。			
整理No	55	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	交流人口の拡大に資するスポーツ関連イベントの開催数				令和8年度末の目標数値
					10回
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
2回		2回	4回	4回	100.0%
取組概要		コロナ禍により一部中止となった大会はあったが、商工観光課、生涯学習課で各種イベント（塩の道ウォーク、ユニバーサルビーチ、龍馬カップ、ツーデーウォーク）を実施し、交流人口の拡大に取り組んだ。			
課 題 (今後の方向性)		今後も商工観光課と連携し、各種スポーツイベントを開催し、交流人口の拡大に取り組んでいく。			

基本目標	2. 生涯学習の推進			
	(5) 地域への「まなび」の還元			

施策名		①「まなび」を還元する取組の推進			
整理No	56	担当課	生涯学習課	評価	C
成果指標	スポーツ等指導者資格等取得支援者数及び資質向上に資する研修受講者数				令和8年度末の目標数値
					新規30人
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度の目標数値	目標値に占める現状値の割合
-		-	15人	新規30人	50.0%
取組概要		市のスポーツ振興の担い手となる市民の育成を図るために、各種資格取得に要する費用を補助金（香南市スポーツ振興人材育成事業）として4人の市民の方に交付を行った。また、香南市スポーツ推進委員の企画提案事業としてアンガーマネジメント講座を実施し、11名の受講がありスポーツ等指導者の資質向上に努めた。			
課題 (今後の方向性)		今後も市のスポーツ振興を担ってくれる市民に対して、継続して資格取得に係る費用の支援を行っていく。また、スポーツ指導者等の資質向上を図るため、研修等の参加を促していく。			
整理No	57	担当課	生涯学習課	評価	B
成果指標	生涯学習に関するボランティア等登録者数				令和8年度末の目標数値
					80人
令和2年度 (計画作成時)		令和3年度	令和4年度	令和4年度の目標数値	目標値に占める現状値の割合
52人		53人	52人	60人	86.6%
取組概要		生涯学習に関する知識や技能を活用したボランティアについては、令和4年度は読み聞かせ等を開催していただく読書ボランティアと文化財の説明等をしていただく文化財ボランティアの2グループとなっている合計52人の登録者がおり、それぞれ地域や社会、イベント等でその知識や技能を還元していただいている。 【読書ボランティア：43人】 【文化財ボランティア：9人】			
課題 (今後の方向性)		読書と文化財の2分野のボランティアの取り組みであるが、新たに香南市出身の県下で著名な偉人に対する事業を展開し、その方に纏わるガイドのできるボランティア団体の育成を図りたい。			

6. 学識経験者からの意見

(1) 評価の分類構造と方法について

本報告書は、令和4年度の香南市教育委員会の活動実績を、外部評価委員として客観的に精査し、評価したものである。令和3年度と同様にコロナ禍で、収束しつつあるとはいえ、教育活動全般が思うに任せない状況の中で、全体評価ができる状況まで達したことは、当該教育委員会が日常的にその活動を真摯に取り組んできた成果であり、昨年と同様に、まず持ってこの点を讃えておきたい。また、昨年同様実地視察をさせていただき、ウィルス対策の中関係各位のご協力の下で実行できたことも同様に感謝している。さて、報告書の評価を全体にわたって記述する前に、今年度の評価に特徴的な事項を紹介しておく。報告書の内容については、昨年までと同様に教育委員会内の活動と管理執行事務を記述した項目分類として、「1.教育委員会の活動」、「2.教育委員会が管理・執行する事務」と題された部分と、「3.管理・執行を教育長に委任する事務」の教育制度全般を運営する事項の評価に大別されている。後者の教育制度管理運営・執行に関する評価についても、従来通り学校教育制度に関わる部分と生涯学習制度に関わる部分の「成果の指標の点検・評価」に分類され、それぞれ結果の一覧表とその詳細記述部分が付加されている。ここまでは、昨年までとほぼ同様の自己点検・評価の記述方法を踏襲している。昨年度から重点項目に追加されたICT教育関連科目は、今年度も重視され、特にこれまで遅れていた香南市の弱点を克服すべく、取り組みが強化されていることは、特筆に値する。また、昨年度から追加された「教職員の働き方改革」の項目も維持されており、今後のさらなる発展が期待される。

さらに、特筆すべき点がある。評価の項目が精選され、全体にわかりやすく、表示される努力を見て取れることである。具体例を示すと、p.41以降の評価一覧表を見ると一目瞭然であるが、就学前・学校教育の項目は、令和3年まで49項目もあったが、令和4年度からは37項目に精選されているし、生涯学習の推進の項目も25項目から20項目に減少している。これらは、委員会の活動評価をわかりやすく、精選したもので一定の評価

ができるが、市民や子どもたちにとってその評価がどのように効果があると判断されるかについては、もう少し時間が必要であろう。これについては、総評でも方向性を加筆している。加えて、細かい評価項目ごとの記述の仕方について触れておくと、記述方法、数値の使用法、A から D のアルファベットの使用法など、昨年度までの記述方法を基本的に踏襲しており、特段大きな変化はない。

なお、点検評価結果一覧表については、例年項目ごとにアルファベット項目が下がった傾向の数値と上がった傾向の数値を比較検討して、この評価をここに継続的に記述してきたが、前述のように今年度は項目数が大幅に減少しているため（全項目で 17 項目の差があり）、今年の外部評価ではこの項目の記述を踏襲できないし、項目差のため記述に意味が無いため、割愛せざるを得ない。

上述のような観点を踏まえた上で、令和 4 年度の市の教育状況を鑑み、以下の項目別に分析し、評価を試みることにする。

（２）評価

１）教育委員会の活動と教育委員会が管理・執行する事務について

これらの項目については、実際の活動記録となっており、例年通り活動の実態を記述一覧している。コロナ禍という特殊現象があったとはいえ、徐々に収束していくプロセスの中で、特段、問題なく、事実関係の羅列と実際の活動記録となっていることは従来の記述方式を踏襲しており、格段に新しい記述や羅列の方式に改める必要は無いと考えられる。

先の「評価の分類構造と方法」について既述したように、今年度から記述の評価が付加され、評価の実態がわかりやすくなっている点が継続していることは評価できる。

委員会の開催回数や協議内容が時代の求める状況に応じて、どのように評価・点検されるべきかということも含めて、昨年度と同様の指摘であるが、次年度以降は記述や分類の方法を少し改善することも求められよう。具体的に述べれば、回数はそれ程上昇も減少もしておらず、昨年と変わっていないと分析できるが、変わっていない数値で良いの

かどうかの記述が求められると思われる。その時々重点課題や、取り組むべき対策の変化に応じて、これらの記述の必要性が求められよう。これらについても、以下の総評を参考にされたい。

特に、昨年と同じ指摘をされてもらうが、10年に一度の教育振興基本計画を立案するプロセスに入っていることから、市民の要望や、これまでの施策実施についての市民のコメントなどを集めることもICTの普及によって必要となるであろう。また、南海トラフ対策の一層の推進や、人口減少に伴う学校のスリム化や、統廃合の課題を考えると、この点では、次年度からのイノベーションに期待したいところである。

2) 管理・執行を教育長に委任する事務

この項目は、従来通り学校教育制度の管理・執行に関わる部分と生涯学習制度の管理・執行に関わる部分に大別されている。ただし、前述の通り、評価の項目が第一部で49項目から37項目に減少し、第二部でも25項目から20項目に減少して、精選した形で評価されているので、昨年までと同様に項目数的な評価はできない。それゆえ、例年と違って項目数の年度間の違いを特段明示しないこととする。

これらを項目ごとに評価すると、第一部の学校教育制度に関わる部分では、今年度は全37項目にわたって詳細な記述と数値の評価・点検、また目標達成度が明示されている。詳細を示すと、それぞれA評価が20項目、B評価が14項目、C評価が3項目、D評価が0項目、となっている。一見して理解できるように、全体に評価がAが多く、次にBの評価、C評価は最も少なくなっているが、これらの評価から将来的に何を学んで、今後活かすかについては、再考の余地がある。評価項目数も大幅に変更されていることから、全体に評価の上がり下がり一喜一憂すべきではなく、繰り返しになるが、この状況をどう判断し、ここから何を学ぶかを明確に記述することが重要である。

特に、この点で今後評価を活かした教育政策を推進していく点で最重要と思われるのは、教育の目的が「自立した学習者の育成」を目指す方向性が明確になっている昨今、ICT

教育の活用という観点ではなく、教育のD X化と子どもたちを自ら学習していく自立した集団に教育していく観点が強力に意識された項目立てが必要であり、この点が今後の課題となろう。

また、生涯学習制度の管理・執行に関わる部分では、全体が一昨年度の25項目から20項目に精選され、それぞれ同様にA評価が10項目、B評価が7項目、C評価が3項目、D評価が0項目となっている。ここでも、一見して評価は全体的にA評価が多く、次にB評価で、C評価は少なく、D評価も0であるから、実践的目標値をクリアしているように思われる。収束しつつあるコロナ禍の継続という情勢においても、今後のために、どのように分析評価すると、市民サイドから見て、わかりやすくなるのであろうか。以下この点と、今後の課題に評価を生かすために、今回の総評を試みておく。

(3) 総評

以下の項目のうち、初めの二項目については、昨年までの項目を踏襲しているように見えるが、全く質が異なっている。この点を詳述すると、全体に今年度から香南市が全般的に後塵を配していたD X化を課題として位置づけ、学習者主体の授業観の転換と実施、並びに教師主導の教育から児童生徒主体の自立型学習への転換をスピードアップすることが肝要であり、教育委員会は学校や、保護者、地域のこの点に対する理解を一層推進することが最重要課題である。学校で、ICTを使用した教育を行うのではなく、子どもたちが自立した学習者になるために、主体的にD X化した学習を成立することができるかどうか、という段階に変化していることを、まずもって理解することが重要である。この点つまり、自立した学習者を育成するための学校教育全体のD X化であり、それを実行するために、地域と保護者の協力が必要なのである。そして、この課題から、評価項目の精選、課題の明確化、ヴィジョンの共有、ミッションとストラテジーの明確化を行い、市民の共感を得ながら評価の仕方を変えていく必要がある。以下、具体的に記述しておく。

- 1 香南市がめざしている地域に開かれた、コミュニティスクールの創設と学校運営協議会の実現について、これらの活動の発展、また生涯学習機関を支える市民活動や、ボランティア活動の充実発展に関わる項目の創設と詳細な評価を期待する。特に、学校運営協議会の発展のための評価項目の付設。特に、学校教育や生涯学習そのものをD X化することと、保護者や地域の協力を得る観点で、これらの項目を新たに再編していただきたい。
- 2 将来の人口減少、少子化傾向が変化することは困難であることから、教育の質を担保すべく、学校の適正規模の推進項目の新設。また、災害や南海トラフ大地震に備えた学校の制度的保障を何年かけて実施し、各年度ではどこまで達成していくのか等の年次計画と項目ごとの評価を作成し、市民の協力の下で新しい評価を行うこと。特に、この間教育委員会および市の関連当局が努力していただいた学校のスリム化、統廃合の課題の推進に至っては、一部の地域で頓挫した状況が垣間見られる。しかし、新しい情報社会、グローバル社会の到来に備えた、D X化と自立した学習者を要する課題の推進から鑑みて、これらの課題を放置したままでは、市の将来ビジョンも、それを担う子どもたちにも必要な諸能力を育成することは困難となる。この点を考慮すると、これらの課題に関する項目を新たに設置し、その推進に努めることが肝要である。
- 3 セカンド GIGA スクール構想が実施されたことによる、児童生徒の自己学習の進捗と、教職員の ICT 利用による働き方改革の指標化を評価する項目立て。これは、単に I C T 教育ではなく、自立した学習者の育成のための教育のD X化と捉え、両者の違いを明確にした上で、関係者にその違いを理解してもらい、新しい令和型の教育の推進を行うための、項目だてが必須の課題である。

以上

外部評価委員 高知工科大学教授 中村直人